

日整広報 はつらつ

公益社団法人 日本柔道整復師会・機関誌
www.shadan-nissei.or.jp

VOL.225
MAR 2014

3



巻頭言 更なる柔道整復術の発展を目指して…副会長 木山時雨

◎特別寄稿 日本柔道整復師会の組織強化に向けて 日整特別顧問 本田清隆

◎本流 §1.柔道整復師という流れ 会長 工藤鉄男

◎ちょっといい話 「柔整未来塾」について 新井 宏

●目次

●巻頭言 更なる柔道整復術の発展を目指して…副会長 木山時雨	1
●理事会だより	3
特別寄稿 日本柔道整復師会の組織強化に向けて 日整特別顧問 本田清隆	5
本流 § 1. 柔道整復師という流れ 会長 工藤鉄男	8
ちょっといい話 「柔整未来塾」について	10
●会務執行状況	11
●周年記念式典の開催日・平成26年度日整主催学術大会一覧	12
■都道府県だより 私たち柔道整復師は全国各地で活躍しています。	13
関東地域 栃木県 群馬県 千葉県 東京 北信越地域 新潟県 石川県 近畿地域 兵庫県 四国地域 香川県 愛媛県	
投稿 群馬県・山口県	24
私の夢	27
■学術シリーズ（第20回）	
自宅で行う腰部ねんざによる坐骨神経痛の改善方法	28
■本で紹介 地域医療・介護のネットワーク構想	30
■「柔道整復学士」を目指す方へ	31
■学術大会会員発表動画配信	34
■日整文芸	40
■編集後記	41
■表紙解説	42

☐ 「柔整サロン」は今回お休みとさせていただきます。

●Web Page 日整ホームページ <http://www.shadan-nissei.or.jp/>

トップページの最新情報、健康情報誌「日整広報はつらつ」VOL.225
または「日整はつらつバックナンバー」から入り当ナンバー広報誌を
クリックしてご覧ください。QRコードもご利用ください。



「更なる柔道整復術の発展を目指して」 国民や世界の健康維持増進に貢献できる日整へ

公益社団法人日本柔道整復師会

副会長 木山 時雨



新年度がスタートする時期となりました。平素は会員ならびに関係者各位の皆様からご協力とご支援、ご指導を賜り心から厚くお礼を申し上げます。

イタリア・セリエAの名門チーム、ACミランに移籍した本田圭佑プロサッカー選手のことは多くの方がご存知のことと思います。私の施術所の近くに本田選手の出身高校がありますが、彼は12歳のとき「いつかサッカー選手としてセリエAで背番号10を着け、プレーしたい」と作文に書き、ずっとその夢に向かって突き進んでいました。そして今年1月、ついにその夢を叶え更に新たな夢に向かってスタートをしたのです。

柔道整復師業界でも、この4月から長年の念願でありました、独立行政法人大学評価・学位授与機構が授与する学士の学位専攻分野の中に柔道整復学が新設され、学士（柔道整復学）の申請を受け付けることになりました。

社会の高齢化の進行に伴って運動器の健康管理が避けがたい課題となっている現代において、柔道整復学を学ぶ上では、この社会的ニーズに対応した深い専門性と広い教養の習得が求められるということを国に認めていただいたと認識しております。

柔道整復学の構築により、柔道整復師の社会的地位が高まり、柔道整復師業界発展にも大きく寄与するものと思っています。

先達が幾多の苦難を乗り越え試練に耐え現在に至るまで決してあきらめることなく、目標に向かって歩み続けた結果だと思っています。先達、執行部、会員の皆様、関係各位の努力と協力があってこそ成しえた業です。

自分さえ良ければよい、今さえ良ければ将来はどうでもよいという考えでは決して国民の皆様のお役に立つことはできませんし目標達成にも至りません。会員の皆様が職種を活かして国

民の健康維持増進に貢献し、50年後、100年後と、先達から受け継いできた柔道整復術を後輩が更に発展させ世界中に広められることを願っております。

「ロープウェイで来た人は登山家と同じ太陽を見ることはできない」フランスの思想家アランの言葉です。私は登山が大好きで今でも時間が許されれば山に登ります。山頂まで行くことが困難で苦しく、自分の限界に近い山であればあるほど達成したときの喜びは大きく、そこから昇ってくる太陽は何ものにも代えられない大変素晴らしいものです。(公社)日本柔道整復師会(以下、日整)は目標に向かって最善を尽くし、皆さんと共に達成したときの素晴らしい感動を一つひとつ味わいたいと思っております。

東京オリンピック・パラリンピックの2020年開催は、国民に明るい希望を与えました。日整では、「対策室」を立ち上げてこのオリンピック・パラリンピックに柔道整復師の参入を関係者に要望しています。単なるスポーツの祭典で終わるのではなく、我が業界はこの記念すべき開催に職種を活かした形で活動し、柔道整復術を大いに駆使して世界に向けて発信したいと願っています。

日整の行っている日本伝統治療(柔道整復術)指導者育成・普及プロジェクトにおいても、臨床における応急処置の知識、技術が向上し現地での観血的療法を減少させ素晴らしい成果が出てきております。また柔道整復術はモンゴル国の社会保障費にも貢献できる必要な技術と称賛されています。このように日本だけに留まらず世界に向けても更に貢献できるように願っております。

日整は、厚労省ならびに各種医療関係団体の代表者や国会議員の先生方に、療養費受領委任協定の見直しや適正な施術料金設定、卒後臨床研修の法制化なども要望しています。また地域包括ケアシステムにおいては、厚労省が示す各種マニュアルで「医師、歯科医師、看護師等」の「等」の中に柔道整復師が包括されている問題点を説明し、柔道整復師を明確に位置付ける必要性を強く訴えております。今後も粘り強く鋭意折衝し、各都道府県には参入の支援を積極的にしていく所存です。

柔道整復師を取り巻く環境は厳しいものがあり、もろもろの問題を解決していくためには地道な努力と皆様の力が必要です。会員諸氏のみならず国民の皆様の一層のご理解とご信頼をいただけるよう、工藤会長をはじめ役員一人ひとりが役割を十分に認識し一丸となって鋭意努力する所存です。

会員の皆様方におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

理事会だより

総務部

〈平成25年度 第9回理事会〉

開催場所	日本柔整会館2階理事会室
開催日時	平成25年12月20日(金)午後1時～午後3時50分
理事現在数及び定足数	現在数19名 定足数10名
出席者	理事19名中18名出席 工藤、木山、萩原(正和)、豊嶋、佐藤、吉田、松岡、永田、萩原(隆)、市川、山崎、三橋、伊藤(宣)、高崎、大西、伊藤(述)、原、富永
理事外の出席者	内山監事
司会	豊嶋総務部長
開会の辞	木山副会長
議 長	工藤会長
閉会の辞	萩原副会長

〈会議の概要〉

冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼し会議が開始された。最初に定足数の確認をし、次に、議事録署名人選出について諮り、内山富之監事を選任した。

〈議 題〉

第1号議案『大分県公益社団法人移行記念式典における表彰申請について』

総務部長より議案について説明があった。大分県から申請があった公益社団法人移行記念式典における表彰について審議し、会長感謝状1名・永年業務表彰1名の表彰を承認可決した。

第2号議案『日整全国少年柔道形競技会について』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、各地区出場チーム数の変更(合計15チームから30チームに)と文部科学大臣杯申請について承認可決した。

柔道大会の関連で前回理事会からの継続審議事項で、鳥取県からの少年柔道大会各県助成金増額についての要望は審議の結果、否決された。

各地区への少年柔道形競技会助成金について

は、継続審議とすることを承認可決した。

第3号議案『補欠監事について』

総務部長より議案について説明があった。阿部監事逝去に伴う監事補欠の選任を平成26年6月22日の通常総会に議案上程し決議することを承認可決した。

第4号議案『国債の継続保有について』

経理部長より12月20日に満期償還を迎える国債について提案があった。審議の結果、20年国債で継続保有することを承認可決した。

第5号議案『生涯学習冊子の実費購入について』

学術部長より生涯学習冊子「よく学びよく遊べ」会員希望者配布について提案があり、審議の結果、購入希望者に実費で提供することを承認可決した。

第6号議案『冊子「月刊厚生労働」購入について』

国際部長より日本伝統医療普及事業に関する記事を掲載した冊子「月刊厚生労働」購入について提案があった。審議の結果、100冊購入することを承認可決した。

第7号議案『平成25年度上半期の監査報告について』

監事より、平成25年4月1日から9月30日までの事業期間の監査を行った結果、適正であったとの報告があった。

第8号議案『顧問の推薦について(石川県)』

総務部長より、顧問推薦について提案があった。審議の結果、石川県推薦の衆議院議員馳浩先生を本会顧問に推戴することを承認可決した。

第9号議案『その他』

総務部長より全国会長会開催について説明があり、平成26年3月23日(日)開催を承認可決した。

〈報告事項〉

- ① 帰一賞受賞者の推薦について
- ② 優等卒業生の報告について
- ③ 会費免除の申請について
- ④ 全日本産業別柔道大会結果報告
- ⑤ JIMTEF 災害医療研修コース参加報告
- ⑥ 公益社団法人移行状況
- ⑦ 勤務柔道整復師登録数
- ⑧ 卒後臨床施設登録数
- ⑨ 各県と各県社団との災害協定実態報告
- ⑩ 理事会議事録
- ⑪ 2020年東京オリンピック参画対応報告
- ⑫ 予算管理月報（11月分）
- ⑬ 富山大学大学院「寄附講座」の経過について
- ⑭ 柔整支払基金について
- ⑮ 「地域包括ケアシステム」への柔道整復師の名称掲載について
- ⑯ コンプライアンス PT 第1回会合報告
- ⑰ 各部会からの報告
 - 経理部会報告
 - 「柔道整復師と介護保険」
 - セミナー参加者アンケート中間報告
 - 広報誌の合冊について
 - 日本伝統治療（柔道整復術）
 - 指導者育成・普及プロジェクト活動報告



日本柔道整復師会の 組織強化に向けて

日整特別顧問 本田 清隆



昭和63年の柔道整復師法の改正は、柔道整復師の社会的地位の向上、資質の向上を図ることを目的とするものであり、知事免許を大臣免許にし、養成課程を中卒3年から高卒3年

にするという大改正であった。小生は、その当時、厚生省におり、指定試験機関の設立や養成カリキュラムの省令改正などに関係していた。その当時を思い起こすと、法改正が実現できたのも、当時の日本柔道整復師会（以下、日整と略す）の幹部の多大な努力、情熱の賜物であったし、その実現に向けての団結した日整のエネルギーは素晴らしいものであったと改めて感じる。

一方で、その法改正の目的が、現在実現されているかという点、残念ながら、むしろ悪化しているのではとさえ思える状況にある。相変わらず不正請求の問題が取りざたされるし、平成11年以降、柔道整復師養成数が急増した結果、柔道整復師の数は、限界を超える状況となっているように思える。柔道整復術の教育は、職業教育であるから、卒業後、開業し柔道整復師として生活していけるかが、まさに柔道整復師個人にとって死活問題である。柔道整復師が急増し、それに見合った仕事が見込めないのであれば、将来への不安から優秀な人材はほかの業界に流れ、良質で志のある柔道整復師が新規参入してくることが少なくなっていくと思われる。とすると将来的には、社会的に尊敬される柔道整復師の存在すら危惧されることになるであろう。

また、養成数の急増の結果、新たに柔道整復師となる者は、増加しているが、その割には日整に入会する者の数は増えていない。このため、柔道整復師全体の数に対する日整会員数の割合が減少しており、それに伴い柔道整復師業界に占める日整の影響力の低下を憂う声が強い。会員のためにも、また日整の活動をより活性化し、世の中に影響力を発揮するためにも、日整の組織強化が必要であるというのが、日整に係る者の共通認識であろう。組織強化をしてはじめて、柔道整復師の社会的地位の向上、資質の向上に向けての一步が踏み出せるのであらうと思う。今回、機会をいただいたので、特効薬のようなものではなく、種々の努力の積み重ねによるものと思うが、組織強化についての私見を述べてみたいと思う。

組織強化のためには、まず組織としての団結が第一である。多くの会員がいるのであるから、多種多様な考えがあるのは当然である。しかし、一度、日整として決定したことについては、協力するという姿勢が会員には必須であるし、少なくとも勝手に個人的意見を外部に表明すべきではないと考える。内部で議論は百出していたとしても、外部に対しては、一枚岩でなければならない。日整として外部に発信する際に、内部で議論が尽くされていない、あるいは相当の異論があるというのでは、外部から信頼されず、場合によっては、軽視されることになりかねない。

また、団結するためには、会員の日整への所属意識、参加意識が基盤としてなければならず、その前提として会員相互の活発な議論が大事である。誰でも訳も分からないまま、他人に指図されて動かされるのは好まないものである。一方、十分な議論をし出された結論には、参加したという当事者意識から、自発性、納得性が得

られ、その実現に向かったモチベーションが高まると考えるし、自身に異論があっても止むなしとしてそれを抑えることができると考える。従って、日整理事会などでの議論はもちろんだが、各県の会でも活発な議論があってほしいと考えている。

議論の活性化のために、なすべきは自由に発言できる環境づくりであり、異論反論が大切であるという認識を持つことが重要である。異論反論があって始めて議論が深まるのであり、ものを考えるということが始まるのである。反論異論を自説に対する否定と捉えるべきではなく、むしろ、内容を深めるために、あえて異論反論を引き起こすことがあっても良いくらいのものである。いずれにしろ、どうやって活発な議論を起こすかを幹部の方には考えてほしいと思う。シャンシャンと進む会議は良さそうに見えるが、内実は「言ってもしょうがない」あるいは「言っても聞いてくれないから言わない」（無関心、無視、無駄）ということになりがちで、これでは組織としての活性化を図ることはできない。避けるべきは、このような当事者意識、参加意識のない会議であろう。議論というと少し強いイメージがあるかもしれないが、質問ということも含まれると思う。質問することにより、議論は深まるし、意見を言った者も聞いてもらっているという肯定的な感情を持ち、更に考えようと思うものである。

また、会議に出席したら、感想でも意見でも必ず一回は発言してもらいたい。この点は、日整の理事会ではほぼ出来始めているように思う。その際、重要なのは、発言者の話を十分聞くことであり、遮らないことである。また、先回りして結論を言わないことである。うまくコミュニケーションを取るためには、重要なことで、家庭の中での夫婦、親子のコミュニケーションを想像していただけたら分かりやすいと思う。なかなか簡^{てがる}にして要を得た発言は出来るものでなく、本当に言いたいことは、発言の最後の方になることが多いように思う。従って、途中で止めてしまうと本来言いたいことが言えなくなってしまうし、聞いている方も何のために発言があったのかの真意が分からないままになってしまうように思う。

次に、団結力を持ち、十分な議論を尽くす団

体としての根底には、公益団体であるということの重要性を認識していることが必要である。柔道整復師の全国団体は、日整が唯一無二のものであり、その誇りと責任を自覚したい。ほかにも柔道整復師が構成員である団体はあるが、いずれも私的団体であり、公的団体ではない。活動内容においても、社会貢献、学術研究、国際協力等という日整の行っている事業は、公益性も高く、幅広いものであり、ほかにはまねのできないものである。日整会員においては、柔道整復師全体のことを考えることは当然として、公共に奉仕するというパブリック意識が大切だと考える。これがあって、公益団体の名前に恥じないものとなるのである。公益性というのは、政治家や厚生労働省、文部科学省といった政府機関の独占物ではない。説明は省くが、公私と官民とを混同してはいけない。

組織強化のために、未入会の柔道整復師に入会を勧めることは、当然のことであるが、その際には、会員各位には、社団の公益性や倫理要綱を始め日整の持つ理念を再認識していただきたいし、未入会の柔道整復師に、このような認識を徹底してほしいと思う。このようなことなく、やみくもに会員数を増やそうとすることは、組織強化の上では本末転倒であろう。

なお、公益活動を伝える努力も必要で、頑張っていれば、そのうち分かってくれるだろうと日常生活でも考えがちだが、控えめで日本人の美德ともいえるが、今の世の中なかなか通用しない。広報活動充実の理由である。

それでは、具体的に何を成すべきなのであるうか。

まずは、目標を持つことであろう。会員が共通意識を持ち、団結するためにも必要である。この場合に、単に「組織を強化する」ということは、目的ではあっても目標とは言えない。具体性があるのはじめて、目標と言えるのである。従って、いろいろな考えはあろうかと思うが、例えば長期、中短期別に、会員数を〇〇人増やす、あるいは、全柔道整復師に占める会員数(組織率)を〇〇%にするといった具体的な目標を持つことが肝要である。

次に、それぞれの地域での実態を把握する必要があるのではないだろうか。会員制のあり方一つとっても、会員は、北海道から九州まで広

い地域に及び、それぞれの県会の歴史的沿革もある。入退会の理由やなぜ入会しないのかというようなことも、議論の前提として知っておくべきものであろうし、強化策を何か行おうとすると地域の実態に合わないことも生じられるので、そのような弊害を防ぐためにも、地域の実態をできるだけ前広に把握する必要があると思う。また、組織強化を含め多くの先人の努力もあると思われ、何か成すときの参考になることも多くあろうと思う。

最後になるが、理事、会員の方々とお話をす

ると、皆さん危機感をお持ちだし、いろいろなアイデアをお持ちのように感じている。このアイデアをくみ取って強化策につなげていく必要があるが、その際、誰かにやってもらおう、誰かがやってくれるだろうという白馬の騎士を待ち望むような発想は捨てるべきであると思う。一番の当事者であり、実態をもっともよく知っている柔道整復師自らが知恵を出し、頑張らずに誰がやってくれるというのだろうか。その人にとって必要な答えは、自分の中にあるのである。



本流

今号から「本流」と題して、柔道整復師業界の現状や進むべき方向性について工藤鉄男日整会長に執筆していただきます。(広報部)



会長 工藤 鉄男

§1. 柔道整復師という流れ…

昨年6月、代議員総会において多くの推薦者からの支持を得て、日整会長の重職に就かせていただくこととなりました。その責任の重大さを自覚するとともに、その瞬間から私には日整1万7千名の会員の期待と、この業界に賭ける人たちの夢が託されました。しかし私自身に付託された“思い”は日整会員の人数分だけではなく、そこには会員の家族はもちろんのこと、この業界にかかわるあらゆる人たちの生活とその未来への熱い思いまでもが含まれていると感じています。

現在、社団に加盟していない2万5千人を超える個人契約柔道整復師について、業界を乱す者たちと毛嫌いをする社団会員が多いことも知っております。しかし、この個人契約の人たちを業界自体がしっかりとコントロールできる仕組みを我われ自身が構築しなければ、結局のところ、柔整業界は自らの意志や願いとは無関係な「外部意見による改革」を迫られることになってしまいます。

柔道整復師という仕事を将来につなげるためには、それが如何にして生まれ、如何にして伝えられて現在に至ったのか。その流れを堰止めてまで、まったく違うものに変えることなどあってはなりません。この仕事の源流の景色を振り返り、我われの存在自体を再確認し、長くつなげてきた「伝統を守る」と同時に、この流れを決して途絶えさせてはならない宿命を持つということを噛みしめ、そのためのあらゆる方法を模索する必要があると考えています。

肥沃な土壌を作る川の流れは、時に氾濫^{はんらん}し大きく蛇行してでも、多くの命の源となる栄養分を田畑に運び続けてきました。護岸工事をして、川幅や河原の草原を処理することによって川自体を無理矢理に管理しようとする行為が、決して問題の根本解決にはならないことを、昨今の爆発的豪雨に対する都市化の危険性からも我われは痛切に思い知らされました。また同時に、まったく治水を放置すれば、荒れ狂う脅威から身を守れないことも明白です。放置も過剰管理も最適ではありません。その時代に適合した方法が必ずあるのだと思います。

目の前に、従来の方法と最新の方法とがある場合に、どちらを選びいづれを捨てるのか、あるいは何もせずに先送りするのかは組織の存続において最も重要な選択決定になります。それは国であっても、小さな会社でも、あるいは業界団体にとっても同じことです。私は、正にそうした取捨選択^{たすき}の激動期の真っ只中で前萩原正会長より^{たすき}を受け、山積する問題に立ち向うこととなりました。

そして、就任後一番最初に手掛けたことは、「業界が置かれた現状を正しく把握する」ということです。もちろん、これまで長い間に積み上げてきた多くの情報や実績が、急に目の前から消えてしまったわけではありません。しかし、ただそこに積み重ねられたものが、本当に我われの将来のためになるのかどうかを確認もせず、ただ闇雲^{やみくも}にそれを土台にして先へ進んでしまう危険性を考察するという手順がこれまで我

が業界では少なかったように感じています。それは、いま我が業界で最大の問題となっていること、つまり、昭和63年以降この25年間という長い期間、業界内に2つの受領委任制度が並存したまま放置され続けていることから明らかではないでしょうか。この間に、業界団体である社団日整の組織率は低下し、養成校新設許可という規制緩和があり、それに伴って柔道整復師の爆発的な増加が起^{またた}き、瞬く間に業界の景色を変えてしまいました。しかしその間「我が業界の時計は残念ながら止まっていた」と言われても弁解できない状態だったと感じています。そして、こうした事態となっていることすら、あまり気にも留めていない柔道整復師が多いことも残念ながら事実なのです。こうした状況下において、如何なる施策を執ればこの業界を良い方向へ変えられるのか？懸命に努力すれば必ず実を結ぶというわけではないことも経験上知っています。良い方向へ効率よく確実に結び付かせるためには何が必要なのか？今回、自分が柔整丸の舵を担ったことで、改めて現在の状況確認を先ずしっかりとすべきだと考えたわけです。

曖昧な認識というものは、実に面倒なものです。何となくこういうものだという固定概念は、真実とは異なる場合も多いわけですが、時にはその曖昧さが業界存続の危機にまで直結する可能性があります。そこで今回は、これまで何となく把握してきた社団日整が保有する実績データを可能な限り集計し、それを単なる一次データとして認識・公開するだけには留めず、そのデータを再利用して、そこから次のステップに活かすために何が必要なのかまでを一本に結ぶ作業を実行することにしました。

具体的には、これまで社団内の税務報告用に日整に集積されていた全国47都道府県社団の25年分の保険請求実績データすべてを再読み込みし、そこからコンピュータを駆使して縦覧点検した上で比較解析した二次データを作成し、これまで厚労省や保険者ですら把握することができなかった柔整業界の不透明な個人契約者の請求について、その全貌を炙り出すことができました。

そして、そこから見えてきた現実「一定に管理され続けてきた社団」と「爆発的に増殖す

る個人」とが鮮明に浮き彫りになり、平成21年の事業仕分けで名指しで批判された部分のほとんどが「誰からも管理されず暴走し続ける個人契約者」らが示したものであったことも判明しました。更には、適正化が叫ばれる柔整療養費の算出方法の曖昧さについても迫るところまでできています。

こうして得たデータを基にして、柔整業界全体を今一度正しく管理統括するため、既に受領委任払い制度の見直しに向けた各方面との交渉作業を進めています。またそれは、日整の組織内に積極的に外部見識者の視点を導入し、更に総務部の総合的な組織統制と周辺組織との相互対応をベースとして、そこへ保険部のこれまで積み上げてきた厚労省等との交渉力等を重ね合わせることで、これまでとは比較にならない程に「破壊力のある交渉」が進められる状況となってきています。更に、これまで日整の各部署がそれぞれの活動によって独自に保有してきた情報を、垣根をすべて取り払い、ジャンルを超えた組み合わせや利用を可能にすることで、新たな方向性を見出すことが初めて可能になってきています。

我われの最終的な目標は「受領委任払い制度」の堅持と、その仕組み自体が、正しく施術し正しく請求しているすべての柔道整復師を守り、国民や地域社会にとって、この制度が正しく運用されるように維持することです。こうした目標の達成に向けて、今回日整の組織内を見直した大掛りな作業は、私にとっては、就任直後の「初期点検」だったわけですが、何十年振りかで、過去から現在の状況をすべて確認し正確に現状把握ができたことで、今後は自信を持ってエンジンを全開にすることが可能になったと感じています。日本全域にまたがる日整という巨体ゆえに各地域の温度差から「決定」も「実行」も遅くなり、小回りのきかない体質があることを十分に認識し、可能な方法を地域ごとに小さく切り分け、そこからの実績を基にして、更に大きな結果に結び付けて大事を編み上げることを可能にしたいと考えています。それが、日本という国の文化と環境の上に唯一残された伝統医療・柔道整復術の「本流」を守ることだと思っています。改革とは変化しながらも守るべきものを確実に保つための最善の手段なのです。



「柔整未来塾」について

公益社団法人東京都柔道接骨師会 広報部長 新井 宏

平成25年、公益社団法人東京都柔道接骨師会では、「柔整未来塾」という柔整業界の未来の担い手育成のためのプロジェクトを立ち上げた。それは、各支部から数名ずつの若手会員が自薦他薦問わず本部へ集い、業界内外各ジャンルからお招きした講師によるご講演を拝聴し、柔整業界の進むべき方向性や業界のあるべき未来像を思考できるような広い視野を培うためのものだ。そこに集った若き会員たちは、既に各支部・各地域での公益活動に積極的に参加し活動をしている。とはいえ、日々の柔道整復師の一般的な生活では、どうしても自宅と接骨院との往復だけになりがちとなり、それぞれの地域に限定した問題にばかり思考が縛られてしまうものである。

そこで、日々の業務から視点を広く解放し、柔整業界を「外から見る」という視野と思考法を持つことを可能にできれば、それまでの自分を一段向上させて、自分の考えとは異なる業界外理論の存在とその意味合いに触れ、それらを理解できる可能性が広がる。すると、業界内理論だけでは解決できないさまざまな問題への新たな対応や思考の模索ができるようになる可能性は飛躍的に拡大する。日ごろ、業界のことは役員に「お任せ主義」になりがちな会員に対し、新たな変化を促すこうした試みは、業界や身近な環境の現状を正しく把握するという会員自身のスキルアップにつながるだけでなく、今後この業界に必要と

なる「情報」の収集・分析・管理の方法を持つ人材を育成する場となり、そうした素地を持つ各支部や都柔接自体、業界の未来のリーダーの育成、更にはそれらの環境を共有する組織の形成にも確実につながることになるだろう。

また、このことは「将来へつなげる試み」というだけではなく、現在進められている業界改革に関しても、現場の原動力となる若い会員と執行部との「情報の共有化」という武器となり、改革の方向性をブレることなく進め、リアルタイムで結果へつなげることも可能になるだろう。この絶え間ない連続が、やがて次代へつなぐことにも必ずや有用に働くと期待できる。

日本全体の社会保障制度が見直される中で、柔整業界にも改革が迫っている。公益を唱える我われは、外部からの改革をただ受け入れるのではなく、業界自らが社会のために自己改革論を発し、能動的な改革を実施できるようしっかりと組織の構築が必要となる。今、個性を重んじるあまりに他を省みない風潮があるが、個が集まり組織となることでその力は調和し倍化する。若い柔道整復師が自らの業界の将来を積極的に思考し、その活動にも自らの目的をしっかりと持ち、実現させたい夢のため自ら進んでそこに参加する姿に、そして、この組織の継続性に柔整業界の明るい未来を期待したい。



会務執行状況

(12月～1月)

日 整 関 係

平成25年12月

日付	曜日	会議等	出席者
1	日	東京医療専門学校：業界説明会 柔道グランドスラム東京2013	森、深
2	月	東京柔道整復専門学校：業界説明会 前橋東洋医学専門学校：業界説明会	橋、森、新、深 大、田
3	火	沖縄統合医療学院：業界説明会	平、上
4	水	部長連絡会議 アムス柔道整復師養成学院：業界説明会	徳、川
5	木	国際部会 近畿医療専門学校：業界説明会	徳、川
6	金	東海医療科学専門学校（業界説明会） 「国民医療を守るための総決起大会」 監査会	佐、森川
7～8	土・日	機能訓練指導員認定講習会（東京都） 日整柔道指導者講習会	工、木、萩
9	月	モンゴル国大使と語る会	
10	火	専門学校浜松医療学院：業界説明会 広報部会	木、一
12	木	東京有明医療大学：業界説明会 2020年オリンピック東京大会推進室長訪問 大阪医専：業界説明会	春、深 工、伊述、春 安
14	土	関西医療学園専門学校：業界説明会 国際部会 モンゴル国来賓と日整執行部会議	木
15	日	広報部会 経理部会 学術部会 国際部会 保険部会（医療・介護） 総務部会 JICA 草の根事業日本研修閉講式	
19	木	琉球リハビリテーション学院：業界説明会 西日本柔道整復専門学校：業界説明会 林庄意参与通夜参列	平、上 徳、川 工、木
20	金	臨時理事会 東洋医療専門学校：業界説明会	徳、川
27	金	仕事納め	

平成26年 1 月

日付	曜日	会議等	出席者
6	月	仕事始め 常葉大学：業界説明会	永、小
7	火	了徳寺大学：業界説明会 部長連絡会議	高
10	金	大阪行岡医療専門学校長柄校：業界説明会	徳、川
11	土	兵庫県新年会	工、三
12	日	三重県新春意見交歓会 大阪府新年交歓会	木、吉 工、三
15	水	鹿児島第一医療リハビリ専門学校：業界説明会	橋口、福
17	金	総務部理事会会議	
18	土	宮城県新年会	工
21	火	北海道メディカル・スポーツ専門学校：業界説明会	加、土
23	木	厚労省：医療課、保険課打合せ 地方公務員協議会訪問 大阪府柔道整復師会専門学校：業界説明会	吉、伊宣、三 吉、伊宣、三 徳、川
24	金	経理部会	
25	土	福岡医健専門学校：業界説明会 神奈川県新年賀詞交歓会	松、塩 工、豊、三
27	月	第2回卒後臨床研修委員会・卒後臨床研修全国実施委員会	工
28	火	理事会	
29	水	赤門鍼灸柔整専門学校：業界説明会 森ノ宮医療学園専門学校：業界説明会	萩、豊、櫻 徳、川
30	木	保険部会（医療）	

※出席者の名前と役職
を列記します（表中で
は頭文字のみを使用）

工——工藤日整会長
木——木山日整副会長
萩——萩原日整副会長
豊——豊嶋日整総務部長
吉——吉田日整保険部長
松——松岡日整学術部長
永——永田日整広報部長
伊宣——伊藤宣人日整理事
三——三橋日整理事
伊述——伊藤述史日整理事

加——加藤北海道副会長
土——土屋北海道理事
櫻——櫻田宮城県会長
大——大藤群馬県会長
田——田村群馬県専務理事
高——高橋千葉県副会長
橋——橋本東京都副会長
春——春原東京都理事
森——森本東京都理事
新——新井東京都理事
深——深井東京都理事
小——小澤静岡県副会長
一——一瀬静岡県理事
佐——佐久間愛知県会長
森川——森川愛知県副会長
安——安田大阪府会長
徳——徳山大阪府副会長
川——川口大阪府副会長
増——増井大阪府副会長
塩——塩川福岡県副会長
橋口——橋口鹿児島県副会長
福——福永鹿児島県理事
平——平良沖縄県会長
上——上原沖縄県副会長

周年記念式典の開催日

都道府県	式典名称	開催日・会場
(公社) 京都府柔道整復師会	社団法人設立60周年記念式典・祝賀会	平成26年6月7日(土)、8日(日) 京都ホテルオークラ 京都市中京区河原町御池

平成26年度日整主催学術大会一覧

	担当都道府県	学会名称	開催予定日
北海道	(公社) 北海道柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第43回北海道学術大会 札幌大会	7月6日(日)
東北	(公社) 岩手県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第35回東北学術大会 岩手大会	7月13日(日)
関東	(公社) 神奈川県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第37回関東学術大会 神奈川大会	平成27年 3月8日(日)
東京	(公社) 東京都柔道接骨師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第33回東京学術大会	9月14日(日)
北信越	(公社) 石川県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第36回北信越学術大会 石川大会	6月28日(土) 6月29日(日)
東海	(公社) 静岡県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第49回東海学術大会 静岡大会	11月16日(日)
近畿	(公社) 滋賀県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第39回近畿学術大会 滋賀大会	10月18日(土) 10月19日(日)
大阪	(公社) 大阪府柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第8回大阪学術大会	11月9日(日)
中国	(一社) 山口県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第39回中国学術大会 山口大会	6月14日(土) 6月15日(日)
四国	(公社) 香川県接骨師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第49回四国学術大会 香川大会	8月30日(土) 8月31日(日)
九州	(公社) 佐賀県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第43回九州学術大会 佐賀大会	7月20日(日) 7月21日(月・祝)

都道府県だより

私たち柔道整復師は全国各地で活躍しています

関東地域

栃木県

「イザ」というときのために… 第3回災害救護活動研修会

本会では、日本赤十字社栃木県支部「接骨・整骨災害救護奉仕団」を平成12年に設立し、以来積極的に赤十字事業に協力を続けています。

そして、平成22年に栃木県と「災害時における協定」を締結してから、「イザ」というときのためにできる限りの協力をするよう、会員のスキルアップを目指し邁進しています。

今回紹介する救護訓練は日赤の協力を得て、平成23年を初回に若林共榮会長の肝入りで始められました。

初回は、無線機などの救護関連資機材の基本的取り扱いや搬送技術を中心に学び、2回目は心肺蘇生法を学びました。

3回目となる今回は、AED（自動体外式除細動器）の講習を行い、AEDを設置する施設において必要とされる「正式な講習を受講した者が管理する」という要件を満たすため、当会事務員も含めた正式講習を行いました。

ある若手会員の体験レポート… 「日赤救護訓練に参加しました！」

平成25年12月22日(日)、日本赤十字社栃木県支部（とちぎ福祉プラザ内）で行われた日赤救護訓練は、指導主任に浅賀事業推進課係長、救急法講師を鉄砲塚美紀氏と柏崎章子氏にお願いして、座学から実習までを行っていただきました。



▲講師（左から柏崎・浅賀・鉄砲塚の各講師）

私自身まだ学生だったころ、消防署での救護講習に参加して以来、約10年ぶりの講習でした。まず黒板に向かい、講義を受けることも久しぶりのため「ワクワク・ドキドキ」していましたが、講義が始まると教本の内容を約1時間で学ぶため、学生以来の高揚感の余韻に浸る間もなく、駆け足であっという間に時間が過ぎてしまいました。

実習ではモデル人形を使い、救護の手順、声の掛け方、AEDの使い方などを学びましたが、講師の先生の、まさに現場さながらの熱演に感心しながらも自分も気を引き締め直し実習に臨みました…が、途中と最後には実習とペーパー試験があることを知らされ内心不安になりました。

昼食を挟み約4時間の実習でしたが、以前学んだこととは少し変わっているところもあったようです。

いざ試験では、私の不安を払拭する講師の先生の機転の利いた試験となり、胸を撫で下ろしました。ペーパー試験は一日学んだことの再確認となり、無事合格し「赤十字救護法基礎講習



▲人工呼吸訓練中の若林会長



▲講師のデモンストレーション（一次救命処置）

修了者」の認定証をいただくことができました。

叶うことなら「救護現場」というものが発生せず、遭遇する機会もないことの方が、安心・安全・健康的に過ごせている証拠だと思います。しかし実際には震災をはじめ、その後も日本各地で異常気象などによる災害が多く発生しています。国民の防災意識が高い中、今回の救護訓練は非常に意義のある研修会になったと思います。

最後に、AEDをお持ちの方、電池・粘着パッドの使用期限を確認してみてください。講師の先生から「AEDがあっても使えない状況のときがある」と教えられました。皆さんも「イザ」というときのために、日ごろから救護の手順・AED・防災バッグなどの確認をお願いします。

医療人としての『心構え』を

一次救命処置の重要さは、本文に記載するまでもなく皆が十分に承知のことですが、この救命処置のルーチンも、繰り返し訓練を行っていない場合では「イザ」というときに躊躇してしまいます。

柔道整復師という国家資格を持ち、医療に携わり、人の健康を守る役割を担う私たちに「できません」は許されるはずありません。

大規模災害の発生時には栃木県との協定により、私たちも全面的な協力体制で臨みますが、非常時以外であっても「果たすべき社会的責任」のため、「しなければならないこと」をスムーズにできるよう訓練を怠らぬようお願いしたいところです。

（広報員 塚原 剛）

群馬県

「ひざ腰らくらく教室」で地域の健康づくりに貢献

前橋市接骨師会は、平成25年10月9日（水）、午後1時30分から群馬県接骨師会会館「多目的ホール」で、地域支援事業の一端を担う介護予防教室「ひざ腰らくらく教室」を開講した。

この取り組みは、群馬県内の接骨師会では初めて。当日は前橋市内在住の72歳から86歳までの計15人が、会場となった「多目的ホール」を訪れた。本会理事の兵藤久嗣前橋市接骨師会会長は「皆様と一緒に体を動かし、皆様の健康維持向上に少しでも貢献したいと思います」と挨拶。「多目的ホール」の役割や本会会員が赤十字救護班の一員として東日本大震災の救護活動に参加したことなどについても話した。

前橋市役所介護高齢課予防係係長の石坂初枝保健師は「この教室は前橋市でも初めて。前橋市接骨師会の先生方が長い間の努力、検討と研究を重ねて実現しました。週に1回外出してこの会場まで足を運ぶことも介護予防です。楽しく無理なく出かけてください」と述べた。

このほか前橋市役所から北原絹代理学療法士、前橋市接骨師会から1名の看護師、7名の指導員、4名のケアマネジャー（相談員として）が参加した。

今回の介護予防教室は介護予防における二次予防対象者（要支援・要介護状態に陥るリスクの高い高齢者のこと）が参加。

前橋市では65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない人全員に、アンケートを発送し二次予防対象者を抽出した。

介護予防教室開催までの道のり

介護保険制度改革により「介護予防」という言葉を耳にするようになりました。日整から「柔道整復師の参入」に向けた情報発信がありました。前橋市接骨師会では、そのころから折に触れ「市の介護高齢課地域包括支援センター」に陳情、説明を行っていました。

平成25年1月、市長を表敬訪問。完成した本会の「赤十字救護班活動記録誌」を前橋市長に贈呈した折、個別機能訓練マニュアル（日整介護保険対策班編）、前橋市介護予防事業への提案（本会作成資料）も持参し、参加の陳情をお願いしました。その場で市長は担当部署に柔道整復師の介護予防事業について理解を示していただき、検討を約束していただきました。

後日、前橋市役所介護高齢課長に各種資料（日整介護対策班作成のもの）を持参し説明。その後、担当係長にも同様に説明を行いました。具体的提案を行う過程で、今回介護予防事業を受け持つ会員を、前橋市が行っている介護予防教室に派遣、実際に受講者と一緒に体操を行い、教室の運営方法なども学習しました。市当局との話し合いの中で、この事業で指導員となるのは、日整の認定する介護予防・機能訓練指導員認定柔道整復師の資格を取得していること。また、本会の行う事前研修を受けることなどの条件を提示しました。更に、私たち柔道整復師には、受講者の方に疼痛に対する助言指導が可能であることもアピールし、正式な事業委託契約を交わすことができました。

10月コースは平成25年12月25日（水）に閉講。最後に体力測定を行いました。殆どの参加者の方々に測定値の改善が見られ、非常に手応えを感じました。参加していただいた方々からは



「楽しかった。これを機に体を動かす生活を続けたい」との感想をいただきました。平成26年1月8日（水）からは1月コースがスタートし、進行中です。

この事業開始には、本会役員の協力が欠かせませんでした。目的意識を共有し、危機感を持って目的に向かうことができました。

社団法人設立45周年・ 公益社団法人移行記念式典 伝統医療技術を未来へ

標記記念式典を平成25年11月3日（日）、午前11時から「高崎ビューホテル」で開催した。政官界、医師会、組合賛助会員等ご来賓を招き、群馬県知事表彰をはじめ、158名の会員が表彰された。

式典は田村清専務理事と木暮昌利総務部長の司会で進行し、木暮弘元副会長の開式の辞。

大藤忠昭会長は式辞でご来賓の皆様へ感謝の言葉を述べた。また日本赤十字社群馬県支部との連携や被災地での救護活動、柔道大会への救護係り派遣など、活動内容を説明し「公益社団法人として社会との調和をより尊重し、地域に貢献する広い視野に立って、活動する所存です」と挨拶した。

壇上では、記念事業として川田恵一日本赤十字社群馬県支部事務局長に大藤忠昭会長より寄付金が贈呈された。



▲大藤会長（左）から川田日赤事務局長へ寄付金が贈呈

続いて表彰に移り、群馬県知事表彰をはじめ、群馬県国民健康保険団体連合会理事長表彰、全国共済農業協同組合連合会群馬県本部運営委員会会長表彰、本会会長表彰、会長感謝状、学術功労賞、永年業務精励会員表彰、職員永年表彰・職員感謝状の各表彰を行った。

受賞者代表謝辞では深澤雅浩副会長が「関係各位諸先輩方が業界発展のために血の滲むような努力を傾けてきた歴史を胸に刻み、今後も全会員の力を合わせ未来に向けて新たな歴史のページを築いていきます」と述べた。

来賓祝辞では、大澤正明群馬県知事、羽生田俊参議院議員、富岡賢治高崎市長、鶴谷嘉武(公社)群馬県医師会会長代理猿木和久県医師会理事、市川宣夫群馬県国民健康保険団体連合会理事長、長岡武全国共済農業協同組合連合会群馬県本部運営委員会会長、工藤鉄男日整会長からいただいた。

(広報員 永井 毅)

千葉県

平成25年度救急法講習会

平成25年12月8日(日)、12月15日(日)の2日間、(計12時間)本会会館において、日本赤十字社千葉県支部による救急法救急員養成講習および実技検定・学科検定が、本会防災対策委員を対象に行われた。

◎司 会 岩瀬敏夫 防災対策委員

◎開会の辞 高橋政夫 副会長

◎会長挨拶

岡本和久会長は挨拶の中で「東日本大震災から2年9ヶ月が経過したが、いまだ2,000人を超える行方不明者があり、原発事故による帰宅困難者も多数いる中、この事実を風化させてはいけない。そして公益法人の医療人としての自覚を持って、いざというとき地域住民のために即対応できるよう、本日の講習をしっかりと習得し大規模災害時の備えとしていただきたい」と述べた。

◎救急法指導員紹介 倉本昭平防災対策委員長

講習第1日

◎救急法全般の説明と赤十字救急法救急員について

◎急病についての解説

実技講習

◎けが・きずの手当

◎止血(直接圧迫法・間接圧迫法)

◎三角巾による包帯法

(たたみ方・しまい方、額、耳、頭、胸部・背部、肩、手、前腕、下腿、膝・肘、腕のつり方)

(鎖骨骨折の三角巾による固定法・足関節の三角巾による固定法)

講習第2日

◎骨折の手当ての実技解説

◎搬送の実技解説

◎救護の解説

◎骨折の固定実技

◎捻挫固定の実技

◎アキレス腱断裂の手当て

◎搬送の実技

1) 一人で運ぶ方法

2) 担架による搬送

3) 応用担架(毛布を利用)

◎総合実技(実技全般の復習)

以上の講習終了後、実技および学科の検定が行われた。

★実技検定

実技検定では設問に対して受講者それぞれ講習内容を思い出しながら、パートナー同士お互いにフォローし合い取り組んでいた。

★学科検定

学科検定では受講者それぞれが、学生時代の表情に戻り頭を絞りながら鉛筆を走らせていた。

講 評

救護に当たるときの心構えとして指導員から、実際の救護現場に即した以下のアドバイスがあった。

◎リーダーの決め方として、知っている方がいたら推薦する

◎推薦した方が躊躇していたら「私が声掛けをするから手伝ってください」と、陰のリーダーシップをとる

◎救護を実行するときは自信を持って積極的に行動する

◎リーダーが毅然とした態度で自信を持って行動すると傷病者も落ち着く

◎傷病者と同じ目線で対応する(しゃがんで対応)

◎傷病者の身の回りの物も一緒に運んであげる

◎搬送時などの号令は予令を掛けてから本令を掛ける

以上2週にわたり2日間の講習および検定試験が終了した。

この実績は平成25年4月に公益法人として新たにスタートした本会が、地域での社会的貢献度を更にアップし、信頼される柔道整復師としての確固たる礎を築く一つのステップと確信した。



◆救急法講習を受講する会員



(広報員 渡辺 勇)

東京

第1回【未来塾】開催

平成25年10月19日(土)、台風続きの少し肌寒さを感じる不安定な秋空の下、都柔接会館3F研修ホールにおいて、都柔接理事、監事および各支部未来塾生、総勢およそ80名が集結し「第1回未来塾」が開催された(=写真)。

春原総務部長の司会進行のもと、橋本副会長の開会の辞によって開会が宣言された。はじめに伊藤副会長より、今後の柔整業界を背負って立つ若きリーダーの育成を目的とする未来塾の趣旨、ならびに未来塾の目的意識について説明がされた。

続いて佐藤信義行政書士(綜合法務事務所)



▲講演する古谷先生

より、今回の特別講演の講師である古谷堯彦全国地方新聞社連合会相談役の略歴・ご活躍などの紹介がされ、特別講演へと続いた。講義演題は「柔整業界の現状と展望」と題して、多角的視野をもつ報道のスペシャリストの目線からの3節構成の貴重な講演が行われた。

第1節では、柔整業界の現状と将来について語られ、昨今の柔整業界との付き合いから分かったこととして、介護予防事業への参入、スポーツ現場での救護活動、学術の研鑽、地域と連携した公益活動など、都柔接会員の多岐にわたる活躍をご賞賛いただいた。

第2節では国内外政治経済情勢として、隣接する国との関係性、そして歴史上の人物を題材に現在の経済状況を照らし合せながらの解説があり、なお、現在も交流されている大学学長や物理学者といった各業界の著名人をご紹介くださり、今後の柔整業界の枠を越えた橋渡しのお約束をいただいた。

第3節ではリーダーとなるための心得として、下記のような今後の重要なキーワードをご教示いただいた。



①ナレッジマネジメント (Knowledge management)

個人の知識やノウハウを組織全体で共有するもの。つまり我われ業界に置き換えると、本部と支部との連携であり情報の共有でもある。

②ダイバーシティ (Diver city)

多様性の受け入れとして、いろいろな分野からヒントを見つけ出し業務拡大へとつなげる。

③ハイブリッド (Hybrid)

組み合わせて新しいものを生み出すこと。

④ユビキタス (Ubiquitous)

常にあらゆるものがネットワークでつながった環境。

以上の4つのキーワードを中心にリーダーに求められる100ヶ条として「形成者の教科書実践しなければならない経営の基本100」が添付され、マンパワーの重要性を解説された。

講演のまとめでは、古谷先生ご自身が、我われ柔整業界と共同通信社、地方新聞社などのメディアへのパイプ役となり、現況解決の一助になるのであれば、喜んでお手伝いくださるとのお言葉には、業界の明るい展望が見受けられた。

最後は森本経理部長より「柔整業界の発展に向けて必要なこととは、揺れ動く社会情勢の中、組織力を強化することが一番の武器である。また、メディアを利用した業界のアピールが必要であり、国民、地域に対する柔道整復師の存在意義を確立することが重要である」など、今後の展望を踏まえた力強い言葉で総括がされ、閉会となった。

今回ご参加くださった会員は、各支部で中核となり会を盛り立ててくださる精鋭集団である。最後の質疑応答では、社団法人会者減少への困惑、情報配信の仕方、地域貢献における障壁など、本心から柔整業界の安否を気遣う発言が集中したことに、思い悩む心情は皆一緒であることも露呈された。

今回の講義は、報道分野のスペシャリスト古谷先生が他業界から柔道整復師の将来を見据えた見解であったが、工藤会長を筆頭とする都柔接現執行部が現在進むべき方向性に間違いがな

いことも明確となった。これから一層、各種業界との交流を築くことで、国民に対する我われのすべき社会貢献の幅は必ず広がるだろう。そして、今回講義で学んだ4つのキーワードをヒントに、国民との更なる信頼の絆を結ぶ必要がある。将来に向け、柔道整復師の未来を牽引するマンパワー育成のため「都柔接未来塾」は今後も定期的に開催を予定している。

北信越地域

新潟県

県内3ブロック学術研修会

平成25年11月末から12月半ばにかけて、標記学術研修会が開催されました。各地域、素晴らしい講師の先生からご講演いただきましたことを報告いたします。

下越ブロック 平成25年11月30日(土)

場 所 新潟東急イン

演 題 「スパイラルテーピングによる応急処置」(外傷、スポーツやマラソンの痙攣など、実技を含む)

講 師 スパイラルテーピング協会会長

田中信孝先生

スパイラルテーピング療法とは、スパイラル＝らせん・渦巻き状のテーピングを施すことにより、皮膚感覚器をとおして身体のバランスを調整する療法です。



▲実技講演する田中先生

中越ブロック 平成25年12月7日(土)

場 所 かも川別館

演 題 「肘周辺の運動器疾患について」

講 師 悠遊健康村病院主任医長

中越ブロック学術顧問 立川厚太郎先生

毎年1関節、基礎解剖学から最新の情報まで、分かりやすくご講義いただいております、今年の肘関節も、すぐ翌日からの施術に役立つお話が満載でした。



▲講演する立川先生

上越ブロック 平成25年12月14日(土)

場 所 ホテル・ハイマート

Part. 1

演 題 「認知症サポーターについて」

講 師 上越市健康福祉部高齢者支援課

介護指導係認知症地域支援推進員

岩野伸治様

Part. 2

演 題 「認知症の方との話し方」

講 師 上越医師会長・上越ブロック顧問

服部 伸先生

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者です。厚生労働省の政策である「認



▲講演する服部先生

知症を知り地域をつくるキャンペーン」の一環として「認知症サポーターキャラバン事業」が全国で実施されており、認知症サポーターは平成25年12月末時点で470万人に達しています。

3ブロックともに大変有意義なお話をいただき、学術研修会当日は多数の会員が出席して真剣に聴講しておりました。

(広報員 市川寿秀)

石川県

赤十字災害フォーラム

～助けを求める声のために、
私たちができること～

平成25年12月15日(日)、石川県医師会館、日赤共同ビル4階会議室にて日本赤十字社石川県支部主催の赤十字災害フォーラムが開催されました。

最初に日赤救護・福祉部災害対策企画室参事の谷田健吾氏が「日本赤十字社における大規模災害への備え」と題し基調講演があり、過去の大規模災害での活動報告と今後の災害に対してどのように対応し備えるかについて講演されました。

その中でも、災害医療での7つのポイントである「CSCATTT*」や救護活動支援体制、DMATなどの医療チームや指定行政機関等との連携強化などが重要であると話されました。

続いて行われたパネルディスカッションでは、金沢星稜大学人間科学部の池田幸應教授がコーディネーターとなり、本会から堂本義邦総務部長、中田健市学術部長がパネリストとして参加し、柔道整復師奉仕団活動について報告を行いました。

活動内容として、スポーツ大会でのトレーナー救護活動や能登半島地震、東日本大震災での災害救護派遣などについての報告をし、参加奉仕団の中では唯一の職能団体として専門性の高い活動報告となりました。

また問題点として、そのほかの奉仕団との協同が唯一金沢百万石まつりでの救護活動であるため、これからは各団体との連携を重視し活動していきたいと発表をしました。

そのほかのパネリストとして石川県社会福祉



協議会、石川県県民ボランティアセンター、かほく市赤十字奉仕団、防災ボランティアが紹介されそれぞれの活動の報告がなされ、約200人の参加者は防災（災害）について真剣に聴講していました。

* CSCATTTとは災害時の組織体制と医療支援の7つの原則の頭文字をとった言葉で、1. 指揮と統制、2. 安全、3. 情報収集・伝達、4. 評価・判断、5. トリアージ、6. 治療、7. 搬送のこと

(広報員 佐藤裕之)

近畿地域

兵庫県

六甲全山縦走救護活動

日 時 平成25年11月10日(日)、23日(祝)
午前11:00～午後4:00
活動場所 摩耶山掬星台
(摩耶ロープウェイ星の駅横)

今年も神戸市からの要請にて「六甲全山縦走」の救護活動を行った。

10日(日)は曇りだったが、昼過ぎから雨が降り出し、午後2時ごろには本降りの雨となり寒い日だった。去年は両日とも強めの雨で、救護テント設置場所の水はけが悪く浸水したので、今年は場所の変更をお願いした。救護所に訪れた負傷者は32人。

23日(祝)は時々陽射しのある曇り空。雨は降らなかったがこの日も寒い1日だった。負傷者は54人。

両日とも膝の訴えが多く、次いでふくらはぎ、太もも。寒い日だったので、あまりハイペースにならず、慎重に歩かれている方が多かったのではと考える。

今回も救護所に訪れた方からは大変感謝され「今年も掬星台に辿り着いたら救護所があると思って頑張った」などのお声をいただいた。

今後も、受け入れ態勢を整えて六甲全山縦走に協力していきたい。



▲参加会員 (11月10日)



▲参加会員 (11月23日)

新年祝賀会で募金

平成26年1月11日(土)、新年祝賀会が神戸市

中央区ラッセホールにて開催された。

祝賀会は、例年どおり国歌斉唱の後、東久仁夫副会長の開会の辞で始まり、萩原隆本会会長から公益社団法人取得、それと併設する一般社団法人を立ち上げたことの報告があり、モンゴル国への国際貢献などに向けてさまざまな研修会開催や来る超高齢化社会に向けて本会の取り組みの説明の後「時代のニーズを敏感に捉え、社会の求めているものを安心・安全に提供できるよう、更なる資質の向上を図って参りたい」と挨拶があった。

引き続き、多忙の中駆けつけていただいた井戸敏三兵庫県知事を始め、久元喜造神戸市長代理伊地智昭浩神戸市保健所長、中島理章兵庫労働局労働基準部長、衆議院議員、参議院議員、県議会議員、市議会議員の顧問団、最後に昨年新しく就任された工藤鉄男日整会長より、祝辞



▲萩原会長（左）から井戸知事へ募金を手渡す

をいただいた。各ご来賓の祝辞の後、本年も萩原隆本会会長から「のじぎく募金」が井戸知事に手渡された。そして、(公社)滋賀県柔道整復師会および中江利信日整近畿ブロック会会長のご発声で乾杯があり、祝宴となった。

(広報員 本田 崇)

^{むね}宗佳奈子先生をお招きし「あなたにもできる！救急災害医療～惨事は突然やってくる」という演題で講演が行われた。石原誠会長の挨拶が述べられた後、浪尾学術部長から乙宗先生のプロフィール紹介があった。この講座は高松NHKデータ放送の香川イベント情報にも取り上げられ県民にもアピールできた。

東日本大震災から早くも3年が経ち、死者15,782人、重軽負傷者5,932人、行方不明者4,082人という悲惨な結果が出た。乙宗先生は、この震災後まもなく被災地を訪れたとき「救急としてではなく災害医療ということを私が救急医としてやっていかないといけない」という強い決意を固めたという。

地震・津波・台風・噴火などの災害時、医療でいえば、医療受給バランスが急激に破壊され、崩壊してしまう。今私たちの身近なところで危惧されている地域として、高知県、徳島県沿岸などがあげられ、また関西地区では津波による地下街の洪水の可能性が高いとされている。香川県には10数か所の災害拠点病院が指定されている。これは災害発生時に自律して自己完結できるという条件を満たす病院で救護活動が行われることになる。

災害医療の原則は限られた資源で最大多数に最善を尽くす。災害トリアージ、重度の負傷と生存の可能性に応じて分類、評価することは困難な作業である。歩ける人、意識のない人、普通の呼吸をしているか、普通にしゃべれるのか、生命の危機に瀕している人の鑑別、胸骨圧迫、AEDの使用方法、エイズ患者さんの対応など現場での具体例が話された。

ある災害現場で発生した、一つの事例が紹介された。そこには、心肺停止で既に亡くなって

四国地域

香川県

県民公開学術講座

平成25年12月22日(日)、本学術講座が午後1時30分から高松テレサ3階大会議室にて開催された。講師は社会医療法人財団大樹会、総合病院回生病院、日本救急医学会救急科専門医、乙



▲乙宗講師（右）と石原会長

いた少女が横たわっていた。しかし、その医師の行動は、その場で心肺蘇生法の行為を繰り返し続けて止めることがなかった。「それは、圧倒的医療資源不足の中で、その場の状況に応じた医師の適切な必然的行為だった」医療現場の中での「医療倫理」について考えさせられるお話であった。

乙宗医師は年一回「メディカルラリー」という仮想の現場を使って、いわゆる先生の言葉でいえば「救急の運動会」を企画され開催されている。「ラリー」とは医師・救急士などたくさんの医療関係者たちが次々と役割分担を体験し、それを回していくという意味であろう。その場では上下関係はなく、全て対等という立場をとり、顔の見える関係づくりの構築を目指すという貴重な活動を主催されている。私たち会員も積極的に参加したいと考えている。本会の中には院内にAEDを設置している会員もあり、また本会館にも2台のAEDを備えている。柔道整復師の役割を大きく広げ、対応していく姿勢が医療としての私たちの立場をより確かなものにするには言うまでもないことだ。

新年賀詞交歓会

平成26年1月18日(土)、午後5時30分から喜代美山荘「花樹海」にて標記の会が開催された。

はじめに、石原誠会長が挨拶を述べ、続いて浜田恵造知事より挨拶をいただいた。当日は多数の衆・参議院議員、高松市長、県議会議員、香川県医師会会長、歯科医師会会長、県柔連会長、そのほかの来賓のご臨席をいただいた。石原会長の挨拶の中で、まず当会のためにご尽力いただいていることに謝辞を述べた。そして「厳しい状況の中、昨年4月に私たちは公益社団法人



▲浜田知事

人に移行し新たな歩みを始めた。今年は弘法大師空海生誕1,200年祭として記念すべき年に、本会は8月30、31日の両日に四国学術大会を開催する。今年のキーワードは、団結は力、実行は前進、継続は信頼という精神を重んじて会員一同が責任感をもって公社本会の道を開きたい」と強調した。本年は(公社)日本柔道整復師会第49回四国学術大会香川大会が高松で開催される。

柔心館道場鏡開き式・ 第12回香川県接骨師会会長杯 少年柔道大会

平成26年1月19日(日)、午前10時から本会館内(2階)にて鏡開き式ならびに本大会が開催された。毎年恒例となっている本大会は本県柔道連盟の後援などで多数の来賓が臨席され行われている。過去には県を東軍と西軍に分けた紅白試合が行われ、現在は団体トーナメント試合で行われている。石原誠会長、松本裕司審判長の挨拶が述べられ試合が開始された。試合は小学生4、5年生が主体となり県内で選抜された10チームが出場した。優勝は、牟礼柔道スポー



◆会場風景



ツ少年団、2位は国分寺柔道スポーツ少年団、3位は飯山柔道会・栗林柔道スポーツ少年団という成績結果となった。試合講評の中で「試合に勝ったからといって試合場内で奇声をあげたり、派手なポーズをしない。そして指導者の助言を直に聞くことが大切である」など日本柔道の基本となるお話のように受け止めた。今後も私たちは県民、各地域における各方面でのボランティア活動を繰り広げたいと思っている。

(広報員 武田雄児)

愛媛県

健康公開セミナー

平成25年12月15日(日)、午前10時から本会主催の健康公開セミナーが、一般公開としてひめぎんホール別館第11会議室にて開催されました。公開セミナーは7回目となり今年も愛媛県内の著名な講師を招聘して一般公開として行われました。

片山健学術部委員の司会進行により開始され、大川健介副会長の開会挨拶に続き、浜野士朗会長が本日講師の(公社)愛媛県体育協会専務理事藤原恵様、松山赤十字病院リハビリテーション



科田口浩之先生のお礼と会員、一般市民に対してのお礼を申し上げ、講演に入りました。

はじめに、藤原恵様より「えひめ国体について」のパンフレットと資料を見ながら説明され、えひめ国体

について今回お話される項目を下記のとおり述べられました。

1. 国体とはなにか
2. えひめ国体はどのようにして開催されますか
3. どんな競技がどこで開催されますか
4. 愛称・スローガンなどは決まりましたか
5. えひめ国体開催の意義は何ですか
6. 総合優勝はできますか

7. えひめ国体での接骨師の役割はなんですか

(県体協からのお願い)

1～7項目、分かり易く説明していただきました。

「1953年、第8回四国4県で開催されて以後、愛媛県での開催は64年ぶりで開催されます。愛媛県を元気にし、経済効果も考えられ、地域づくりを狙い、総合優勝を願っています。皆様方に、体育協会として国体の選手の強化・選手の健康維持をお願いしたい。将来的にはスポーツドクター、トレーナーの先生などが一緒になりサポートの体制を作っていく、選手は怪我がなくて病気にならないよう、健康な身体でスポーツを通じ技術を高める方向に持っていきたい」と説明されました。また、この大会が成功いたしますよう皆様の協力をお願いいたしますと述べられました。

続きまして永易賢一郎学術部長より松山赤十字病院リハビリテーション科診療部長田口浩之先生の紹介があり「成長期のスポーツ医学4年後のえひめ国体に向けて」の画像を見ながら講演していただきました。

1. アイシングの知識について
2. 成長期のX線画像診断について 上肢(上腕骨・肘障害)―腰部(腰椎分離症・障害)―骨盤(剥離骨折・障害)―膝関節(障害)―足関節(軟骨障害)
3. 野球肩理学所見(11項目テスト)について

1～3項目、貴重な講演をしていただきました。

閉会の辞を三宅喜八郎副会長が述べ、終了いたしました。



▲講演する藤原先生

(広報員 井関澄男)

将来を支える地域包括ケア 超高齢社会を乗り切る

群馬県 永井 毅

いつまでも住み慣れたこの街で暮らし続けたい。誰もが望むことです。それにはどうしたらよいのでしょうか？「地域包括ケアシステム構築への道のり」と題した集いに参加しました。

昨年12月22日(日)、場所は伊勢崎市にある「緋の郷円形交流館」。講師は飯島勝矢東京大学高齢社会総合研究機構准教授。自由参加で、一般、医療関係団体の方々を含め200人以上の人たちが熱心に聴講しました。

西暦2025年には団塊の世代が75歳以上となる超高齢社会を迎えます。そのとき、必須の仕組みとなるのが「住まい」「生活支援」「介護」「医療」「予防」が提供される仕組み。つまり「地域包括ケアシステム」です。「必要に応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために医療や介護だけでなく、福祉サービスも含めたさまざまな生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるような地域の仕組みであること」を最初に学びました。

今年は午年。馬力という言葉がありますが、介護の世界では、介護力という言葉をよく使います。食事の調理や居室の掃除、買い物などの生活支援から直接利用者の体に触れてオムツ交換などをする身体介護など。また、家族が通院先まで送迎したりすることも含めて介護力といいます。人を支援・介護するには手間という時間・力が必然的に生じることを意味します。高齢者の急増で、介護サービスの供給が間に合わず、手が足りない。このような事態が遅くとも10年後には、やって来ます。認知症高齢者もこれに伴い増加します。少子高齢化・人口減少が示すように、1人の高齢者を何人もの人で支えていかななくてはならない時代がすぐそこまで来ているというわけです。そのために、地域でできることを皆で考えていこうというシステムが「地域包括ケアシステム」なのです。

在宅医療が中心の時代がやってくる。高齢者人口の増加はあっても病院は増えてはいかないそうです。療養は自宅でも終末期は医療機関を希望している人が多い現在、この先ほとんどの人たちが自宅で看取られることになるのでしょうか。一抹の不安がよぎります。かかりつけ医と在宅専門医の2者によるフォローがあっても在宅で終末期を迎える体制づくりが果たして間に合うのでしょうか。「老いた街にどう備えるのか?」。飯島先生は、急激な高齢化で多くの人が劇的に亡くなることを、言葉は良くありませんが「多死率」という言葉で表現されました。「今後、多職種連携・今まで以上の地域連携の底上げ・良質な介護従事者の確保などの課題は山積されています」と話されました。

地元医師会の会長さんからは、冒頭の挨拶で「地域医療や介護、死についてもっと勉強してほしい。将来は地元医師会と開業医の連携が強化されます。医師会・薬剤師会・看護師会・接骨師会で協力していきましょう」という心強いお言葉を頂戴しました。

意外だったことは、全国では首都圏東京都をはじめ、神奈川・埼玉・千葉県が近い将来、一気に高齢化を向かえることでした。ふだん若者や就業人口の多い都市部に目がいきがちですが、日本を支えてきた人たちが農村部・山間部・港街にもかなり多いということでしょう。そのことが統計上に示されています。東京都では、2020年の東京オリンピック開催が決まりました。これを境にシステム構築へ向けた動きが急加速するのではないかと感じました。その他の県でも行政の動向には十分注目していく必要があると思いました。過日、伊勢崎市の広報紙とともに配布された市議会の小冊子の中、市議会の一般質問で「地域包括ケアシステム」に関する質問と回答がありました。今後はこのようなところにも目配りをしていくことが大切です。

最近、地域に増えている「サービス付き高齢者向け住宅」。昨年暮、前橋市にオープンした住宅関係者から詳しい説明を聞く機会がありました。驚いたことは「厚生労働省推奨事業のひとつである」という言葉でした。オールインワンタイプの建物で、通所介護・訪問看護ステーションなどが建物内に併設され、車椅子でも買える訪問販売車まで定期的に来るという画期的なものでした。そこには小さなコミュニティがすでに存在しているのです。このような関連施設を見学に行くこともいい勉強になると思いました。未来を背負う東京大学医学部の現役の学生でさえ、介護の現場を知るために、通所介護・訪問看護・ケアマネジャーの仕事に同行して数ヶ月間の研修を行っているそうです。

さて、最後になりますが、10年後に求められるのは「何をどうする」ではなく「何をどうしている」レベルです。そのために日整から素晴

らしい提言がありました。それにはどうしたらよいでしょう。近年、先達のためまぬご努力の結果、多くの公益社団が全国に誕生しましたが、10年後には、30、40歳代になっている若い世代の担い手が団結をして業界を変えていく努力が求められます。これと共に、市（地区）長レベルの横の情報交換・情報の共有が必須です。加えて近県、さらには関東・甲信越などの枠内での密なる情報交換も必要になるでしょう。近い10年後はすぐにやって来ます。

「地域包括ケアシステム」が確立するには、

- ①生活者であり続けるために「医療が生活の場」に及ばなければ成立しない
- ②まち（地域）全体で生から死まで支え、みて（診て・看る）いくこと、すなわち「地域完結型の医療への進歩」が不可欠であることをお伝えいたします。



男子プロゴルフトーナメント オフィシャルトレーナー 4年連続参加！

山口県 藤井明生

日本男子プロゴルフトーナメントの最高峰「ダンロップフェニックストーナメント」のオフィシャルトレーナー活動に、大会の公認トレーナーとして4年連続登録参加させていただきました。

この活動は大阪社団の大塚大輔先生とともにプロスポーツトレーナー協会の代表メンバーとして大会スタッフ登録しての参加です。トーナメント期間中のオフィシャルトレーナーの仕事はまずコンディショニングルームの作成。選手の控え室でもありますロッカールームの一部を施術スペースとして確保し、不随意受動運動療法機器2台、ポータブルベッドを4台設置します。

2日目以降は選手のスタート時間に合わせてクラブハウスが開く6時から施術スペースでスタンバイします。私が担当した選手に実践した

パワープラント運動法は、午前のスタート前であればウォーミングアップとして15分程度の受動運動機器による不随意的な受動連続運動の「歩行運動」、「走行運動」、「水泳運動」を高速で行い、その後15分程度のテンポの速いストレッチを行います。ゼロ負荷による運動により血流を促進させ、寝起きの筋肉や関節の硬さを改善させ身体を目覚めさせます。午後はラウンド後や練習後のクールダウンとして、30分程度の受動運動機器による不随意的な受動連続運動の「歩行運動」、「走行運動」、「蟹の前進運動」、「水泳運動」をウォーミングアップ時よりやや遅い速度で行い、その後30分程度の下半身を中心にしたストレッチとマッサージを行います。これもゼロ負荷による運動により血流を促進させ筋肉の疲労を取り除きます。また受動運動のポイントであります、一定のリズムで長時間連続し

て反復運動を行うことにより脳のリラックス効果と全身の筋緊張を和らげます。更に選手の抱えている身体のトラブルに合わせてゼロ負荷クーリングダウンの使い方や施術を変えます。これもトラブル部位の血流量を増加させ、疲労物質や発痛物質の代謝促進作用により筋緊張除去を行い、関節可動域の拡大をはかり翌日のラウンドに備えます。

今回のトレーナー活動でも国内外のシード選手や世界ランキング上位の招待選手を多数施術いたしました。その中でも2012年のダンロップフェニックストーナメント優勝した、2011年世界ランキング1位、2011年ヨーロッパPGAツアー・アメリカPGAツアー同時賞金王のルーク・ドナルド選手がほぼ毎日施術を受けられました。前回来日された際は毎日のように施術を受けられ見事優勝。今回もパワープラント運動法でのコンディションの良さを覚えておられ楽しみにされていました。世界を転戦される選手は長距離移動・練習・試合の繰り返しで、シーズン終盤になるとコンディションを崩し故障する選手も多くルーク・ドナルド選手も例外ではなく、来日の移動などで疲労はピークを迎えていました。しかし今大会の初日こそ出遅れたものの、日々の施術でコンディションは上がり2

日目以降は復調し、終わってみれば2位に6打差もつけての優勝。ラリー・マイズ（89年、90年）、尾崎将司（94年、95年、96年）、タイガー・ウッズ（04年、05年）以来、大会史上4人目の連覇の快挙を達成され、世界レベルのゴルフを発揮することができました。

どんなに強靱な体のトップ選手でも体を酷使すると疲労はたまり、アマチュアもトッププロ選手も同じであることが分かります。そこでこのパワープラント運動法を活用するのはです。この運動法は人を選ばず疲労を急速に回復させます。体型、年齢、性別、競技種目を問わず施術することができる治療法なので自分の整骨院でも活用しています。パワープラント運動法は私の施術所の患者さんにも大好評で効果も絶大です。自身の施術所で日々精進し、患者さんの治療に工夫を重ねることで技術の向上を目指しています。愛日家のルーク・ドナルド選手は「2014年も出場し3連覇を狙いたい」とコメントされており、その際にはまたパワープラント運動法の治療を予約されると聞いております。今年もルーク・ドナルド選手に良い施術ができるようにその準備をしたいと思います。技術の向上を目指しておられます先生方は山口県の藤井までご連絡くださいませ。



▲ルーク・ドナルド選手と

私の夢

「わたしの夢」



大川学園医療福祉専門学校1年 柚木宏隆 ゆぎ ひろたか

私の夢はスポーツトレーナーになることでした。もともとスポーツをすることが好きで、中学時代はバスケットボール部に所属していました。高校時代は空手に興味を持ち、空手愛好部に所属して極真空手を習い始めました。

専門学校に通う前は、大学で4年間スポーツ医学を学んでいました。しかし、大学も終わるころにさまざまな迷いが出てきました。本当に自分でやりたいことは何か、改めて考えるきっかけにもなったのです。そのときに柔道整復師という道があることを知り、興味を持ちました。そして、柔整専門学校に通うことを決めました。通い始めた当初は正直まだ迷いもありました。

しかし、整骨院で研修を始め、働かせていただいているうちに、少しずつ考え方が変わってきたのです。そのきっかけとなったのは、師匠である先生の姿はもちろんですが、整骨院に通われている方々との触れ合いでした。

当たり前のこととは思いますが「ありがとう」と患者さんに言われたときに、この道を選んで

間違いではなかったと感じ、改めて柔道整復師になりたいと思いました。

大学を卒業してから、午前中は整骨院で働き、夜は専門学校に通うという生活の中、辛いこともたくさんあるし、これからたくさんいるいろいろなことが待っているとは思いますが、患者さんとの他愛もない会話や、感謝の言葉、そして笑顔を見ていると、元気を与える立場でありながら、その反対に元気をいただいており、頑張れるのです。そして、諦めずに進もうと思えました。

改めて、私の今の夢は柔道整復師の資格を取得し、自分の整骨院を持つことです。さまざまな方たちの役に立ち、患者さんが笑顔になって「ありがとう」と言ってもらえるようになります。

そのためには、今以上に勉強をしなくてはなりません。学校や整骨院で学び、自信を持って柔道整復師といえるようになるために進んでいきたいと思います。

自宅で行う腰部ねんざによる 坐骨神経痛の改善方法

長野県 高田 保

ぎっくり腰や日常生活動作での負担などが原因で腰痛を経験する人は少なくありません。症状は、腰を中心に現れますが、臀部にある梨状筋という筋肉が収縮・緊張して坐骨神経が圧迫されることにより、腰自体より片側の臀部（お尻）や太ももの後面、ふくらはぎなどに、痛みやしびれ、歩行痛などが起こる場合があります。この症状を坐骨神経痛と呼びますが、坐骨神経痛は病名ではなく症状を言い表す言葉です。坐骨神経は長く太い末梢神経の一つで、第4腰椎と第5腰椎の間から出て仙骨から出る神経と合流し臀部を通して、足の先まで（下肢全体）の動きや皮膚感覚に関与しています。

治療としては、低周波治療器で腰椎より痛みなどがある部位に通電します。コルセットなどを装着しながら1週間ほど安静を保ち、治療を続けても改善が見られない場合は、腰椎の圧迫を軽減するために牽引療法を行うこともあります。また、坐骨神経の伸展や股関節の外旋、腰のストレッチなども同時に行うと効果的です。

坐骨神経痛の予防や改善には、痛みの強い時期を避け腰や臀部の筋肉をほぐすことが有効なので、治療を受けながら自宅でも行える症状改善の方法をご紹介します。

A ストレッチ体操

（1～5をそれぞれ数回繰り返します）

1. 立った状態で腰を回します。
2. 腰の前屈・後屈をします。
3. 腰掛けた状態で痛みのある側の足を反対の腿（もも）にのせ股関節を外旋します。
4. 四つん這いになって膝を伸ばして腰を反らせます。
5. 仰向けになって両膝を立て左右に倒します。

ストレッチは、お風呂上りなど血流が良く身体の筋肉がほぐれているときに行うと、より効果的です。また、場所は選びませんが、畳の上や、あまり固くない床などで行うと安全です。気持



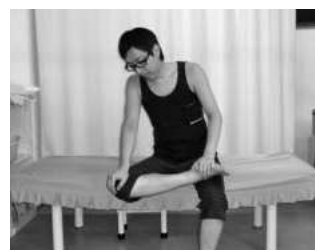
(A-1)



(A-2 前屈)



(A-2 後屈)



(A-3)



(A-4)



(A-5)

ちが良い程度の強さでストレッチをしましょう。

B 自分で行う圧迫療法

臀部のやや外側を指で押さえると、その部分に鈍痛を感じると同時に、同側の下肢にだるみなどの違和感を覚える場合があります。また、腰と臀部の境界あたりを指で押さえると少し出っ張った骨に触れますが、左右を指で押してみても明らかな痛みがあれば仙腸関節を捻挫している可能性もあります。そんな場合は玩具店などで売っているビニールボール（直径7cmくらい）を利用して圧迫療法を試してください。

1. 畳や床にボールを置き、ボールが臀部周辺の痛みのある部分に当たるように横向きまたは仰向けになります。
2. 自分の体重でボールを押さえつけ、2～3回深呼吸呼吸をします。
3. 体の力が十分に抜けたら、体を前後左右にゆっくり動かします。

これを1～2分間続けてください。あまり痛みを感じない程度の強さで、常に気持ちの良い圧迫感を確かめながら行うことが大切です。最初は、柔らかいボールを使用して、刺激に慣れてきたら、硬式テニスボールや軟式野球ボールなど次第に固いボールに替えるといいでしょう。

治療と併せて、自宅で10分間程度のストレッチ体操と1～2分間の圧迫療法を行うことにより坐骨神経痛は徐々に改善されてくるといいますので、先生の指導の下、あまりやり過ぎない程度で毎日行いましょう。

坐骨神経痛の予防としては、日常生活で腰と下肢を冷やさないようにすることと、正しい姿勢で腰に負担がかからないようにすることです。特に中腰で荷物などを持つことは避けてください。また、長時間あぐらなどでのいることも痛みの誘因になります。高いヒールや固い靴底の履物もよくありません。同時に肥満や運動不足も解消しましょう。

坐骨神経痛は、腰椎椎間板ヘルニアや脊柱間狭窄症または糖尿病などでも現れることがありますから、暫くしても症状が改善されない場合は専門医での受診が必要です。



ビニールボール



(B-1 横向き)



(B-1 仰向け)

本の紹介

地域医療・介護のネットワーク構想

学術部 酒井 重数

高齢化社会とは、65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合によって、高齢化率が7～14%の高齢化社会、14～21%の高齢社会、21%以上の超高齢社会に分類され、我が国では2007年（平成19年）に高齢化率21.5%となり、世界で最も早く超高齢社会を迎えた。

併せて前年2006年（平成18年）に公表された人口動態調査から少子化社会の到来が確認され、本格的な少子高齢人口減少社会になるとの見通しが示された。

少子高齢社会では年金・医療・福祉など財政面でさまざまな問題が生じるため、従来の社会保障システムによる地域の医療と福祉の環境を維持することは困難であり、抜本的な対策を講じる必要性に迫られている。

社会保障システムの抜本改革は、従来までの全国一律を原則とする厚生労働省からのトップダウンによる中央集権制度による政策から、地域の実情に合わせた柔軟な政策を実施できる地方分権制度の導入が不可避であり、介護保険が導入された平成12年ころよりさまざまな先駆的な試みが日本各地で実践されはじめた。

本書は、少子高齢社会における地域の医療と福祉の提供が円滑に供給されるため、特に人口減少が著しい地方都市における実践事例を提示し、住み慣れた地域で人生の最後まで住み続けることができるような医療福祉環境を構築できる原理を見い出そうと模索する目的で執筆されている。

現在、厚生労働省が強力に推し進めている地域包括ケアシステムが創設される基盤を生

み出した概念の基が解説されており、地域包括ケアシステムを理解する上では非常に重要な内容である。

人類として初めての少子高齢人口減少社会を迎える我が国において、医療と福祉の環境構築を従来の医療職、看護職の専門職に委ねるだけでは不十分であり、国民一人ひとりが主体的に地域医療と福祉の環境を維持するための自発的行動が必要となる。

自由に医療や介護を選択できるフリーアクセスの原理を堅持しつつも、かかりつけ医制度の導入や医療機関の役割分類など、国民が積極的に医療と福祉の政策に参加し、地域包括ケアシステムを構成する主体者の一人として参加する国民参加型社会保障施策（ポジティブ・ウェルフェア）の導入が急がれている。

少子高齢社会を迎えている日本を構成する国民の義務として「地域社会の医療と福祉」の環境を保持する責務を負わなければならない。医療福祉関係者のみならず広く国民に読んでもらいたい一冊である。



著者：小笠原浩一
島津 望
出版社：千倉書房
A5判 174ページ
定価：3,465円（税込）

「柔道整復学士」を目指す方へ

平成26年度4月期の学位授与申請から、独立行政法人大学評価・学位授与機構による学士の学位授与の専攻分野として「柔道整復学」が新たに設置されます。

「学士（柔道整復学）」の学位を希望される方は、大学評価・学位授与機構が定める基準に沿って単位を取得し、学修成果を作成の上、申請してください。

学位授与制度の概要

特定の大学に在学するのではなく、複数の大学において、体系的に授業科目を履修して単位を修得し、その成果が大学卒業者と同等以上の学力として身に付いていると認められるならば、学士の学位を授与する。

・学位取得の要件

学士の学位の取得を希望する方が、学士の学位にふさわしい学力を有しているかどうかを審査するために以下に示す各要件を設定し審査に合格した者に対して学位を授与する。

(1) 「基礎資格を有する者」に該当すること

下記の3区分のいずれかに該当していることが必要です。外国での学習経験がある方は学位授与機構に問い合わせてください。

第1区分・2年制の短期大学を卒業した者

・修業年限が2年以上で、かつ課程修了に必要な総授業時数が1,700時間以上の専門学校を修了した者

第2区分・3年制の短期大学を卒業した者

・修業年限が3年以上で、かつ課程修了に必要な総授業時数が2,550時間以上の専門学校を修了した者

第3区分・大学の学生として2年以上在学し62単位以上を修得した者

(2) 学位の取得を希望する専攻を選択する

(3) 大学で単位を修得する

1. 大学の単位－（通信教育・放送大学の単位も該当する。）

ア 科目等履修生として修得した単位「科目等履修制度の開設大学一覧」

イ 大学の学生として修得した単位

ウ 大学院の学生として修得した単位

2. 短期大学、高等専門学校の専攻科のうち学位授与機構が認定した認定専攻科の単位

3. 大学専攻科の単位

※大学を卒業後に専門学校を修了した者について、専門学校の修了を基礎資格とする場合には大学で取得した単位は基礎資格該当後に修得すべき単位にはカウントされません。

※修得すべき単位数については「新しい学士への途」の柔道整復学の単位の基準表を参照してください。

(4) 学修成果を作成する

テーマを設定し、学士の学位にふさわしい水準・量の学修に基づいた内容の「学修成果」を各自で作成し、提出する。

レポートの内容、形式等については「新しい学士への途」第3章参照

(5) 機構に学位授与の申請をする

所定の単位をすべて修得し、「学修成果」を作成後、学位授与の申請手続きを行う。

審査手数料は25,000円

申請書類は、「学位授与申請書類」を参照

年2回（4月・10月）

書類送付

・4月期 4月1日～4月7日

・10月期 10月1日～10月7日

審査手数料の送金期日は「学位授与申請書類」参照

(6) 試験を受ける

申請が受理されたのち、学位授与機構が指定した日時に試験を受ける。

提出された学修成果の内容に関連する事項について、原則として小論文の形式で課される。

(7) 試験に合格する

「修得単位」、「学修成果・試験」がともに「可」と判断された場合に、「合格」となり、学士の学位が授与される。

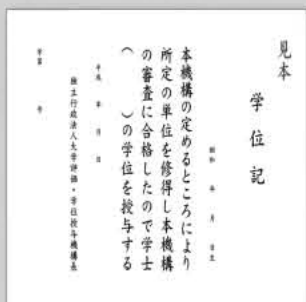
※申請から6か月以内に結果が通知されます。

その他学位授与申請に関する詳しいことは大学評価・学位授与機構が毎年発行する「新しい学士への途」の最新版をご参照ください。

http://www.niad.ac.jp/n_gakui/shinseishiryoku/index.html

新しい学士への途

この制度は、短期大学・高等専門学校卒業生、専門学校修了者等が、科目等履修生として大学の単位を修得する方法により一定の学修を積み上げた場合、大学評価・学位授与機構の行う審査によって「学士」の学位を取得できる途を開いたものです。



(大学評価・学位授与機構から授与される「学士」の学位記の見本)

○学校教育法第104条第4項（抜粋）
独立行政科学大学評価・学位授与機構は、文部科学大臣の定めるところにより、次の各号に掲げる者に対し、当該各号に定める学位を授与するものとする。

一 短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者又はこれに準ずる者で、大学における一定の単位の修得又はこれに相当するものとして文部科学大臣の定める学習を行い、大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認める者 学士

「学士」の学位取得までの流れ



単位の修得

○学修すべき年限・修得すべき単位（短期大学・高等専

1

- 2年制短期大学の卒業生
- 高等専門学校の卒業生
- 専門学校修了者（修業年限2年以上、修了に必要な総授業時数が1,700時間以上の課程）
（②に該当する専門学校修了者を除く）

2

- 3年制短期大学の卒業生
- 専門学校修了者（修業年限3年以上、修了に必要な総授業時数が2,550時間以上の課程）

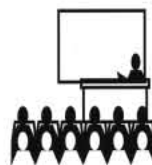
○履修の方針

単位の修得に当たっては、専門の学芸を体系的に履修するとともに、学修成果の作成に配慮して履修しなければなりません。

学修成果の作成

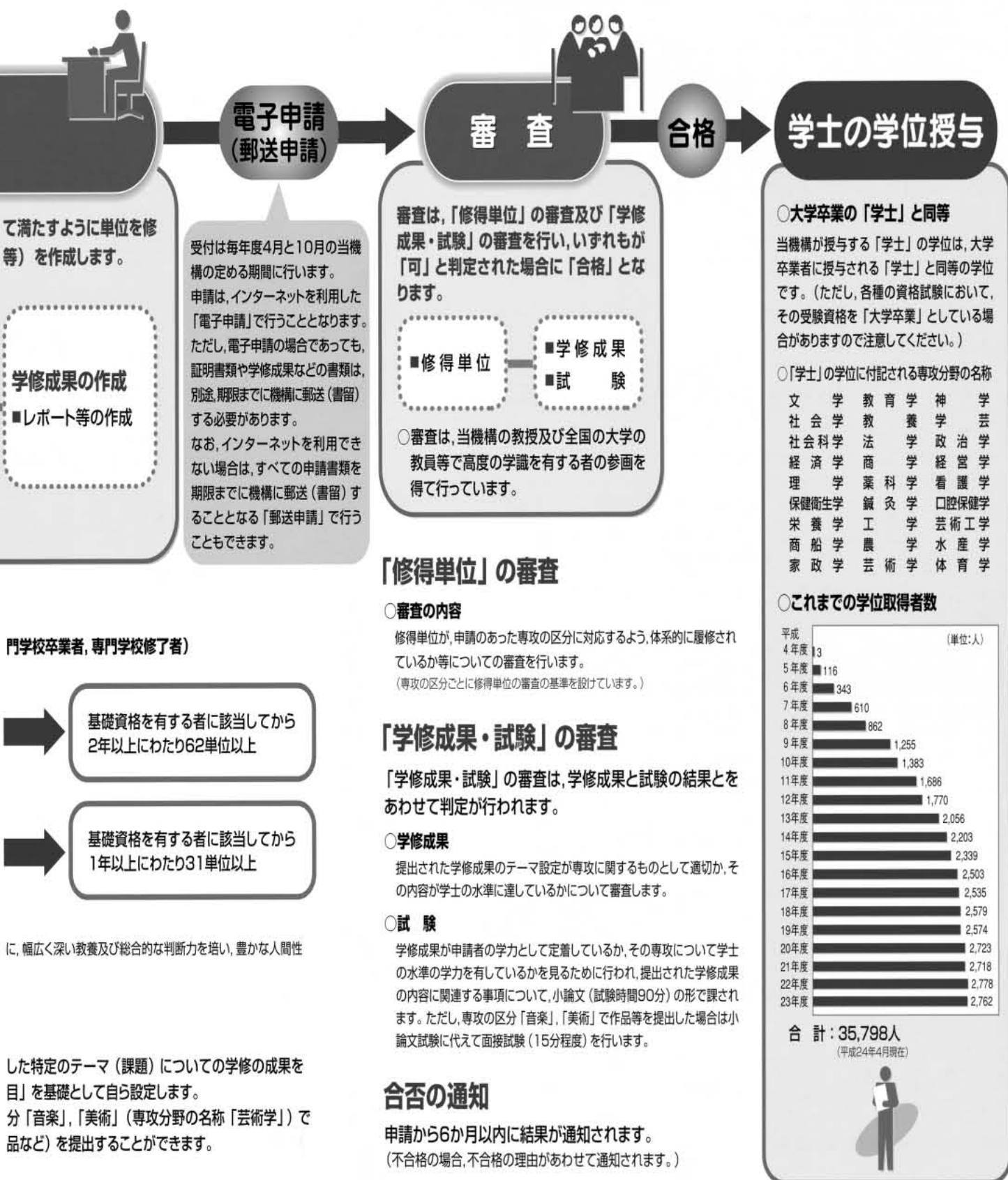
- 学修成果とは、学位の取得を希望する専攻の区分に即して、テーマはあなたがすでに単位を修得した「専門科目」をテーマとする。
- 学修成果は原則としてレポートとしますが、専攻の区分は、レポート以外の学修成果（演奏を収録したDVD、作

専門学校修了者とは



ここでいう「専門学校修了者」に該当するのは、次の2つの基準を満たす者です。

- ①修業年限が2年以上で、かつ、修了に必要な総授業時数が1,700時間以上の課程を修了した者
- ②学校教育法第90条に規定する大学入学資格（高等学校卒業など）を有する者



公益社団法人日本柔道整復師会 第32回東京学術大会 第38回近畿学術大会 兵庫大会 会員発表（ハイライト）動画配信

日整学術部では、ホームページ上におきまして全国各ブロック学術大会発表の動画を配信しています。

今回は、平成25年9月8日(日)に東京都、東京有明医療大学で開催されました東京学術大会と10月27日(日)に兵庫県、神戸芸術センターで開催されました近畿学術大会兵庫大会の会員発表を配信いたします。



(動画再生期間 2014年4月1日～5月末)

【動画の見方】

日整ホームページ (<http://www.shadan-nissei.or.jp/>) にアクセスし、 の後
学術部→学術大会会員発表動画 または

→第32回東京学術大会

→第38回近畿学術大会 兵庫大会

をクリックすることでご覧いただけます。

ユーザー名・パスワードは日整事務局（電話 03-3821-3511）にお問い合わせください。

日整HP「学術部」からご覧いただけます

1. 日整学会一覧表 平成26年度学術大会開催日程表
2. 日整主催学術大会 会員発表動画一覧
・平成24年度の会員発表ダイジェスト版動画がご覧いただけます。
3. 富山大学寄附講座報告 Vol.6
4. 富山大学寄附講座 大学院入学案内
5. 「柔道整復学」専攻区分新設のお知らせ（大学評価・学位授与機構）
6. 「学術シリーズ」の原稿募集
7. 平成24年度 生涯学習単位報告・ボランティア活動単位報告
8. 平成25年度 生涯学習単位・ボランティア活動単位報告書 ダウンロードのお知らせ
生涯学習単位・ボランティア活動単位報告書が日整HPからダウンロードできます。
または、36ページをコピーしてお使いください。
9. 平成25年度 学術・生涯学習講習会の報告
10. 骨継ぎの知恵袋
11. 公認私的研究会の紹介

平成25年度 生涯学習・ボランティア活動単位取得報告書

④ 生涯学習総取得単位数(A+B) 社団が記入	総合計 10 単位
A欄 ③ 公的学習集会単位（社団が下記以外を集計する）（ 回 単位）	
① 日整・財団・学会・柔整学校等（会員が記入）（ 回 単位）	合計 単位

B欄 公認私的学習集会・掲載発表・柔道（会員が記入）	10 単位
B欄内容 公認私的学習集会・掲載発表・柔道大会名（会員が記入）	単位数申告
自宅研修・その他未公認私的研究会等10単位（無条件で10単位加算する）	10
公認私的学習集会	
掲載発表	
柔 道	

② ボランティア活動単位取得報告(会員が記入)	総合計 単位
活 動 内 容	単位数
1 医療	
2 スポーツ	
3 社会福祉	
4 体育指導	
5 自然と文化・芸術	
6 その他	

上記のとおり単位を取得したので報告いたします。

平成 26 年 ____ 月 ____ 日

ブ ロ ッ ク } 名 _____ 支部 年齢 _____ 歳
支 部 }

氏 名 _____

「お願い」 報告書は、5月31日までに所属の都道府県会長宛にご提出ください。
未提出者は10単位を報告してください。

機関誌「日整広報はつらつ」掲載向け 「学術シリーズ」の原稿募集について

日整学術部では、柔道整復師の優れた技術を幅広く国民にも分かりやすく紹介する目的で、機関誌“日整広報はつらつ”とホームページに「学術シリーズ」を掲載しております。

論文形式にとらわれないで、一般の方々にも分かりやすい内容で、皆様が日々の施療で活用され「これは効果がある！」と思われる技術などを下記要項にてご応募ください。

記

機関誌“日整広報はつらつ”「学術シリーズ」の投稿規定

1. 投稿原稿の内容 日々の施療で活用している有効な施療方法で、早期回復の技術や疼痛の緩和方法など、患者様の訴えや日常的な問題をタイトルにさせていただいて結構です。
(日整広報はつらつ掲載)
 - ・原稿は A4版で横書き、ワードなどで作成する。
 - ・文字数は2,000～2,500字程度。(日整広報はつらつ 2 ページくらいを限度に)
 - ・スライド (写真) 数は 5 枚以内
(ホームページ掲載)
 - ・原稿は A4版で横書き、ワードなどで作成する。
 - ・文字数・スライド (写真) 数は制限しません。
2. 投稿資格 公益社団法人日本柔道整復師会会員に限る。
3. 投稿原稿の採択 公益社団法人日本柔道整復師会学術部において決定する。
4. 受 付 第22回選考平成26年 3 月末日締め切り・第23回選考平成26年 5 月末日締め切り
第24回選考平成26年 7 月末日締め切り・第25回選考平成26年 9 月末日締め切り
5. 送付方法 メールまたは原稿とデータを郵送
6. 送 付 先 〒110-0007 東京都台東区上野公園16番 9 号
公益社団法人 日本柔道整復師会 学術部宛
電話 03-3821-3511 FAX 03-3822-2475
PC Mail Address: gakuju@shadan-nissei.or.jp
7. 著 作 権 “日整広報はつらつ” に掲載された著作物の著作権は公益社団法人日本柔道整復師会に帰属する。
8. そ の 他 ご不明な点は日整学術部までお問い合わせください。

国際部から

1. 厚生労働省の広報誌「厚生労働」12月号に、モンゴル人指導者候補の日本研修開講式の記事が掲載されました。

この広報誌「厚生労働」は1冊600円で購入可能です。

申し込み先：株式会社日本医療企画 TEL 03-3256-2862

厚生労働省 HP → 報道・広報 → 広報・出版 → 広報誌「厚生労働」



2. 日整 HP 国際部に、国際交流の情報が掲載されております。

広報誌合冊について

日整広報部では、日本柔道整復師会が公益社団法人としてスタートした平成23年9月から、機関誌「日整広報」と、一般向けの健康情報誌「日整はつらつ！」の2冊を発行してまいりましたが、経費削減などの理由により合冊することになりました。

これからは、タイトルも新たに「日整広報はつらつ」として、会員の皆様のもとにお届けいたしますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

◆原稿締切日は奇数月20日です◆

〈投稿される会員へお願い〉

ワードまたは一太郎などで作成された原稿の場合は、そのファイルをメールでご送付ください。

★編集会議の結果、投稿の内容により未掲載となる場合もありますのでご了承ください。また「投稿」の場合、必ず日整広報原稿と記入または入力してください。

★投稿文は各都道府県事務所を通して応募ください。

★原稿・投稿者名にはふりがなをお願いします。

宛先：「日整広報」<kouhou@shadan-nissei.or.jp>

日整広報はつらつ発行日と原稿締切

※原稿の締切厳守をお願いします。(広報部)

号 数	226号	227号	228号	229号	230号	231号
原稿締切	3月20日	5月20日	7月20日	9月20日	11月20日	平成27年 1月20日
発 行	5月20日	7月20日	9月20日	11月20日	平成27年 1月20日	3月20日

日 整 文 芸

(作品は1人3首〈句〉までといたします)

【俳句】

群馬県 鈴木 乗風

雪折

鴛鴦^{おし}眠る福音醸す明けの湖

雪折や声明路地へ白障子

雪しんしん水琴窟の鼓動澄み

福井県 田上 滋良

富士山

富士山に会いに銭湯年新た

初夢や富士山持ち上げたりもして

白銀に腰どつしりと冬の富士

香川県 伊勢 豊郎 (豊生)

人生を骨一筋に生きる四季

水星も太陽恋しとそばにより

つばき咲き父母想う秋の香々

【川柳】

北海道 阿部 篤夫

氷割り指かじかんではかどらぬ

寒の入り寒気暖気で氷柱のび

如月や患者見えない吹雪なり

石川県 東 勝一

漆黒の玉砂利踏むは人の群れ

二十年歳月姿宮にあり

静謐を水がもてなす五十鈴川

〈一般投稿〉

【短歌】

奈良県 長谷川治三郎

丹精にさおに並ぶは柿はだの

秋の日よりに赤に染いる

千年に季節に咲きてゆうそうの

花びら匂う日本の桜

踏みわけし奥山入れば声なきに

姿みせぬは鳥の鳴き声

「日整文芸欄では一般の方々からの投稿を募集しております」

広 報 部

日整文芸は、会員の方に加え、一般の方々からも「短歌」「俳句」「川柳」を募集します。一般の方の投稿は、日本柔道整復師会会員を通じて、都道府県名、紹介会員名および連絡先、作品提出者名を明記の上、ご応募してください。

日整文芸を通じて読者の皆様とよい交流の場となれればと願っております。

作品は会員と同じく1人3首〈句〉までといたします。多くのご応募をお待ちしております。

宛 先 〒110-0007 東京都台東区上野公園16番9号
公益社団法人 日本柔道整復師会広報部
TEL: 03-3821-3511 FAX: 03-3822-2475
E-mail: kouhou@shadan-nissei.or.jp

編集後記

■3月は卒業の季節、別れの季節。今年も新しい柔道整復師が誕生します。ますます業界は厳しい過当競争の波に飲み込まれます。

日整は、新体制の基に国家試験の改善、卒後臨床研修制度の法制化に取り組もうといたしております（1月号座談会より）。それに接骨医学会充実などにより「国民のため」の明日を目指し、新しい柔道整復師の誕生を祝い、先輩として更に努力発奮しましょう。（晴天雀）

■今回の表紙写真に東京駅が掲載された。大東京の表玄関に相応しい赤レンガ造りは重要文化財に指定され見事なものだ。この駅舎を撮影時間帯も考慮し、バックに高層ビルを配置し、新旧対比と遠近感を取り入れ、心憎いばかりのアングルだ。

昨秋、40年ぶりに広報部の先生方を誘い、“はとバスツアー”に参加した。「この田舎者め」とお思いでしょうが、鶯谷通いに留まらず東京の良さをカメラに収めたい一念だ。「百聞は一見に如かず」ほんの一時のツアーであったが、東京は恐ろしい大都会だ。やっぱり私は田舎者だった。皆さんも田舎者になってはどうですか？（多毛家）

■野球部のマネージャーをしている娘が、先日選手や関係者のためにたくさんのバレンタインチョコを朝方までかかって作っていた。何もそこまでしなくても買って来ればよいのにと思うのだが、それでは、選手の励みにならないしチームの団結の助けにならないのだという。部員数の少ないチームではあるが、いつも関係者と一丸となって甲子園を目指して頑張っている姿に励まされる。巻頭言に本田プロサッカー選手が念願達成したことが書かれているが、常に目標に向かって最善を尽くし、チームが同じビジョンである大切さを感じた。（家真舵）

■本誌掲載の中で、香川県接骨師会会長杯少年柔道大会開催の記事のとおり、各都道府県も会長杯を多数実施していると思われる。

福井県も会長杯はもとより、柔整会館の道場で35年近く柔整会少年柔道教室としてチームを維持し、県内外の各種大会に参加して常に上位に君臨している。

その間、事業部、柔道普及委員が指導していて、小生も事業部長として10年ほど、責任者として携わってきた。今は後進に道を譲る形で一歩下がって温かく見守っている。本会も経費面は厳しくなりつつあるが、1年でも長く継続していきたいと思う。（魅家下）

■静岡に臨斎寺というお寺があります。このお寺には、徳川家康の幼少のころ（竹千代）今川

義元公の捕虜となっていたときに住居として与えられていた一室が現在も残っています。このお寺で、毎年2月3日節分析禱会が行われます。節分とはもともと季節の分かれ目のことを指します。

「鬼やらい」「鬼走り」「厄払い」厄病をもたらず鬼を追ひ払うという意味です。

日整も「鬼は外」「福は内」でいきましょう。

（尾座和）

■本誌10頁の「柔整未来塾」を興味深く拝読しました。内容を簡記しますと、公益社団

法人東京都柔道接骨師会が、柔整業界の未来の担い手を育成するためにプロジェクトを立ち上げたとのことです。この趣旨は、若い会員の先生方が塾を通じて将来の役員としての資質を身に付け、併せて塾生相互の交流により将来に向けての「志」を高めてもらうことであり、大変意義深い試みです。日整会員の若い先生方の中には、個人契約者となった同級生と交流している人もいるとのことをよく耳にします。こうした先生方に現状をしっかりと把握してもらい、業界のあり方を勉強していただく機会を大いに提供したいものです。（多夢楽）



東京駅

〈表紙解説〉

東京駅 丸の内駅舎

公益社団法人東京都柔道接骨師会 新井 宏

1914年に開業した東京駅の丸の内駅舎（通称「赤レンガ駅舎」）は、東京の、いや日本の鉄道の玄関と呼ぶにふさわしい堂々たる姿をしている。左右両側に丸いドーム屋根を配した巨大な建物で、正面はよそ見することなく旧江戸城・現在の皇居に正対している。

1923年の関東大震災のときには、その頑強さから奇跡的に一人の死者も出さなかった。そのため、多くの被災者がその後東京駅に詰めかけたそうである。しかし、第2次世界大戦末期の空襲では、シンボリックなドームの丸屋根などが破壊され、これまで応急処置を繰り返しながら現在まで持たせてきた。2003年には国から重要文化財に指定され、このほど5年にわたる長期復元工事が完了し、2012年リニューアルオープンとなり、待ち望んだ都民・国民の前に完全に全貌がお披露目された。その姿は、昼間は銅葺きの屋根が真新しく輝き、夕暮れのライトアップでは重厚な荘厳ささえ感じさせてくれる。

今年（2014年）、東京駅は開業100周年を迎えるが、日本の近代化の中心にあつて、その歴史を感じる貴重な場所というだけではなく、古き良きものは残り、新しいものを積極的に取り入れていく姿は、正に我が柔整業界の目指す「伝統と改革」という方向性と一致しているように思える。機会があれば、丸の内正面から、この古くて新しい東京のシンボルをぜひともご覧いただき、業界の未来を重ねてみていただけたらと思う。



平成26年3月20日発行

公益社団法人 日本柔道整復師会

〒110-0007 東京都台東区上野公園16-9

電話 (03)3821-3511 (大代表)

発行人 工藤鉄男

編集者 永田官久

制作・印刷所 東京リスマチック株式会社

国民年金基金 は公的な年金制度であり

☆掛金は全額「社会保険料控除」の対象となり
所得税や住民税が軽減されます。

☆受け取る年金にも、「公的年金等控除」があり、
大変有利な扱いとなっています。

税金がこんなに有利！

掛金を収めているときは

掛金は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税が軽減されます。

所得税率表

課税所得額	195万円以下	195万円超～330万円以下	330万円超～695万円以下	695万円超～900万円以下	900万円超～1,800万円以下	1,800万円超～
税率	5%	10%	20%	23%	33%	40%

※住民税は一律10%です。

掛金が年額422,640円の方で課税所得が500万円の
35歳0月の男性の場合（年金額6万円で加入した場合）

1口目A型（11,740円）、2口目以降A型に4口（5,870円×4口）加入した場合

●年間の掛金 …………… 422,640円×（所得税率20%+住民税10%）
= 126,792円軽減

●実質の負担（年間）… 295,848円になります。

65歳から年金を受け取るときも

公的年金等控除の対象となりますので、年金以外に収入がない場合、お一人お一人158万円までは、税金がかかりません。

夫

国民年金
（年金額）
約6.6万円

国民年金基金
（年金額）
6万円

年金額
約151万円
（12.6万円×12ヵ月）

公的年金等
控除
120万円

基礎控除
38万円

税金が
かかりません
課税所得がありません

妻

国民年金
（年金額）
約6.6万円

国民年金基金
（年金額）
6万円

年金額
約151万円
（12.6万円×12ヵ月）

公的年金等
控除
120万円

基礎控除
38万円

税金が
かかりません

※国民年金の年金額の6.6万円は、20歳から60歳までの40年間、保険料を納付した時の平成20年度の満額です。
※国民年金基金の年金額は、夫婦とも35歳0月で1口目終身年金A型、またはB型、2口目以降、終身年金A型・B型と確定年金I型・II型・III型・IV型・V型のうち、7つの型から4口選んだ場合。

☆加入単位が小口化されご加入しやすくなりました！

最低加入単位の年金額が引き下げになり、少ない掛金額で始められます。

【新年金額・新掛金額例】1口目A型の場合（月額）

男性	加入時年齢	新年金月額	新掛金月額	女性	加入時年齢	新年金月額	新掛金月額
	25歳0月	20,000円	7,620円		25歳0月	20,000円	8,830円
	30歳0月	20,000円	9,320円		30歳0月	20,000円	10,810円
	35歳0月	20,000円	11,740円		35歳0月	20,000円	13,600円
	40歳0月	15,000円	11,535円		40歳0月	15,000円	13,365円
	45歳0月	15,000円	16,125円		45歳0月	15,000円	18,675円
	50歳0月	10,000円	16,910円		50歳0月	10,000円	19,560円

※加入の型などお悩みでしたら、ご希望に合うマイプランをお作りすることも可能です。お気軽にお問合せください!!

お問い合わせ

日本柔道整復師国民年金基金 ☎0120-305205

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-22-8 イヅカビル8階 ☎03-3253-0701 FAX専用 ☎0120-505405

ホームページ <http://www.juuseikikin.or.jp>

日本の保険は、ジャパンが変える。

お客様ひとりひとりのカーライフに対応する補償内容を可能にしたニーズ細分型自動車保険「ONE-do」やインターネットによる契約と行き先別にリスクを細分することなどで保険料最大40%（アジア旅行の一例、損保ジャパン現行商品（海外旅行総合保険）との比較）の割引を実現した新・海外旅行保険「off!（オフ）」など。あったらいいな、をカタチにする柔軟な発想ときめ細やかなサービス。

21世紀、日本の新しいライフスタイルにあった高品質の安心を力強くご提供します。



損保ジャパン

※損保ジャパンは、第一生命と包括業務提携しています。
※ニーズ細分型自動車保険「ONE-do」は「革新・自動車総合保険」のペットネームです。

株式会社 損害保険ジャパン

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL. 03(3349)3111
ホームページアドレス <http://www.sompo-japan.co.jp>

SJ05-12524 (2006.3.1)

日本柔道整復師 協同組合員 のみなさまへ

毎月ご加入
できます！

日整協同組合「新・柔道整復師賠償保険制度」は 「鍼灸師賠償」がオプションとして加入できます！！

「新・柔道整復師賠償保険」では、「柔道整復師業務」の賠償事故だけでなく、任意オプションで「鍼灸師などの業務」「日常生活」「個人情報漏えい」の賠償事故も補償できます！！

基本プラン

「基本プラン」は以下による賠償事故を補償します！

「柔道整復師業務」

（柔道整復師特約）

「院内施設の不備」

（施設危険担保特約）

「院内施設でのケガ見舞金」

（傷害見舞費用担保特約）

任意オプションプラン（任意に1つからでも選択できます）

「任意オプションプラン」は以下による賠償事故を補償します！

①「鍼灸師などの業務」

（はり師、きゅう師
あん摩・マッサージ・指圧師特約）

②「日常生活」

（個人賠償責任保険）

③「個人情報漏えい」

（個人情報取扱事業者保険）

*「任意オプションプラン」だけのご加入はできません。必ず「基本プラン」とのセットでのご加入となります。

総合補償制度（所得補償・医療補償等）

病気・ケガ・交通事故による所得減・医療費等をトータルで補償します！！

毎月ご加入
できます！

（所得補償保険、新・団体医療保険、交通事故傷害保険）

40%割引！

（団体割引20%＋過去の損害率による割引25%）

日整協同組合
ならではの
割引です！

（団体長期障害所得補償保険）

20%割引！

（団体割引20%）

ご契約の際、被保険者数が1,000名未満もしくは5,000名以上になった場合、保険料が変更となります。

この内容は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン営業店にお問い合わせください。

<引受保険会社>



株式会社 損害保険ジャパン

〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3

営業開発第二部 第二課

(TEL)03-3593-6453 (FAX)03-3593-6751

<取扱幹事代理店>

アームリンク 株式会社

〒371-0844 群馬県前橋市古市町1-43-6 真塩ビル2F

(TEL)027-255-3233 (FAX)027-280-4659

SJ13-06178 (2013.9.3)

上野の杜によみがえる江戸の味と粋



御宴会・御法事・出前も承っております。

～ご利用お待ちしております～

伊豆栄のマイクロバスがお迎えにまいります
ご利用の際は予約時にお申し込みくださいませ



出前のご注文は、
下記●印の店舗にて承ります



【伊豆栄 店舗紹介】

本店	台東区上野 2-12-22	TEL 03-3831-0954
●不忍亭	台東区上野 2-11-19	TEL 03-3832-0785
梅川亭	台東区上野公園 4-34	TEL 03-5685-2011
●永田町店	千代田区永田町 1-11-28	TEL 03-3581-7093
●池袋店	豊島区東池袋 3-1-2	TEL 03-3985-7092
サンシャインアルパ 3F		

鰻割烹 伊豆栄

公益社団法人日本柔道整復師会の皆さまへ

MS&AD

三井住友海上

柔道整復師会総合賠償保険

(柔道整復師特別約款・施設所有(管理)者特別約款)

昭和47年より日本柔道整復師会の会員の皆さまを
柔道整復業務にかかわる事故からお守りしています。

保険期間: 毎年 11 月 1 日から1年間

募集期間: 8月中旬～10月下旬(詳細決定次第ご案内)

【特徴】

- 日本柔道整復師会と三井住友海上とが会員の皆さまのために開発した保険です。
- 地域支援事業における介護予防事業に従事中の事故も補償いたします。
- 患者様が施術所内でのケガにより通院された場合の患者様へのお見舞金等も補償いたします。

所得補償保険

病気・ケガでの休業を補償いたします。

保険期間: 毎年 8 月 1 日から1年間

募集期間: 6月中旬～7月中旬(詳細決定次第ご案内)

【特徴】

- 仕事中、私用中の病気・ケガで休診された時の収入を補償します。
- 保険料は40%割引であり、個人でご契約されるよりお得です。
(団体割引^(注1)20%+損害率による割引^(注2)25%)

※この内容は保険の特徴を説明したものです。詳しい内容については、専用パンフレット「日本柔道整復師会団体所得補償保険のすすめ」「柔道整復師会総合賠償保険のすすめ」をご参照または取扱代理店または三井住友海上の営業店にお問い合わせください。

(注1) ご加入いただいた被保険者数によって決定されます。

(注2) 損害率により、毎年割引率が見直しされます。

＜団体窓口＞

公益社団法人日本柔道整復師会 事務局 TEL03-3821-3511

＜引受保険会社＞

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-11-1

TEL03-3259-6692 FAX03-3259-7218

＜主要取扱代理店＞

株式会社ウーベル保険事務所

〒104-0041 東京都中央区新富 2-4-5 ニュートンビル 8F

TEL03-3553-8552 FAX03-3553-8553

使用期限 2014 年 8 月 1 日

あなたをずっと支えていく
生命保険会社です

NKSJひまわり生命



NKSJひまわり生命保険株式会社

＜お問い合わせ先＞

NKSJひまわり生命保険株式会社 群馬支社

〒371-0023

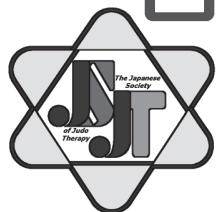
群馬県前橋市本町1-4-4 損保ジャパン前橋ビル7階

電話 027-223-5126 FAX 027-223-5136

＜本社＞ 〒163-8626

東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル

電話03-6742-3111(代表)



日本柔道整復接骨医学会

Japanese Society of Judo Therapy

広報ニュース 2014. (平成26年)

2014年学会主催研修会(群馬県)

平成26年3月23日(日)

会長講演 学会の未来像

学校法人 花田学園 理事長 櫻井康司先生

特別講演 足関節捻挫とその後遺症

吾妻東整形外科 院長 長谷川 惇先生

特別講演 外来診療における上肢の疾患と外傷

佐藤医院 院長 佐藤 理先生

教養講座 柔道整復師の歴史

当会柔整・接骨史分科委員会 福田格先生

会場 群馬県農協ビル 住所 前橋市亀里町 1310

詳細については、下記までお問い合わせください。

事務局

日本柔道整復接骨医学会

〒110-0014 東京都台東区北上野1-8-5ビリーフ上野6F

TEL 03 (5830) 3025

三四郎くんは、
日本全国で最も多く使われている
接骨院・整骨院専用のレセコンです！

柔道整復師向 事務管理システム

三四郎くん



※一部ご希望に添えない場合があります。

使い勝手の良い操作性はもちろん、療養費改正等の保険改正にすばやく対応。
迅速サポートでご好評を頂いている『三四郎くん』は、常に進化を続ける信頼と実績の事務管理ソフトです。

保険証入力画面↑
傷病通院入力画面→

オプションで
さらに便利！



保険証リーダー



バーコードシステム



サーマルプリンタ

超音波画像観察装置 ラインナップ



日立アロカメディカル
F37

医療機器認証番号：
第 223AABZX00150000 号

本多電子
HS-2100

医療機器認証番号：
第 220AABZX00349000 号



サムスン電子ジャパン
MySono U6

医療機器認証番号：
第 224AFBZX00078000 号



日立アロカメディカル

Noblus

医療機器認証番号：
第 224ABBZX00092000 号



その他、様々な機種を取り揃えております。



株式会社 エス・エス・ビー

本社 〒305-0853 茨城県つくば市榎戸 748-2 沼尻産業ビル
営業所 札幌、青森、仙台、北陸、長野、名古屋、関西、中国四国、福岡、鹿児島

Web <http://www.sanshiro-net.co.jp/>

Tel 029-839-0346

Fax 029-838-0874

最新柔整情報が読める!! 柔整ホットニュース <http://www.jusei-news.com/>



柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限らない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名譽を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。

- 1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を貫く。
- 2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
- 3、相互に尊敬と協力を努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
- 4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
- 5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽す。